主要施策名:(1)学校教育の充実　　事務事業本数:36

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
②人と文化を育む地域づくり	(1)学校教育の充実	(6)教育環境の整備	216-1	奨学金事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-1	各種相談事業	教育総務課
			212-2	外国語指導事業	教育総務課
			212-3	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-2	学校規模適正化事業(玉陵中学校区)	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-4	小中一貫教育推進事業	教育総務課
			212-5	情報教育推進事業	教育総務課
			210-4	教育振興基本計画事業	教育総務課
			210-5	教育委員会外部評価事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-3	学校規模適正化事業(天水中学校区)	教育総務課
			216-4	学校規模適正化事業(玉南中学校区)	教育総務課
			216-5	理科教育設備整備事業	教育総務課
			216-6	小中学校照明LED化改修事業	教育総務課
			216-7	学校規模適正化事業(有明中学校区)	教育総務課
			216-8	感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	教育総務課
			216-9	プール集約化事業	教育総務課
		(3)地域とともにある学校づくり	213-1	教育センター事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-6	玉名中央学校給食センター事業	教育総務課
			212-7	岱明学校給食センター事業	教育総務課
			212-8	天水学校給食センター事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-10	玉名町小給食事業	教育総務課
			216-11	横島小給食事業	教育総務課
			216-12	学校給食管理事業	教育総務課

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
②人と文化を育む地域づくり	(1)学校教育の充実	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-10	小学校図書整備事業	教育総務課
		(3)地域とともにある学校づくり	213-2	小学校運営協議会事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-15	小学校就学援助事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-11	小学校特色ある学校づくり事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-16	小学校施設改修事業	教育総務課
		(3)地域とともにある学校づくり	213-3	中学校運営協議会事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-12	中学校図書整備事業	教育総務課
			212-13	適応指導員活用事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-20	中学校就学援助事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-14	中学校特色ある学校づくり事業	教育総務課
		(6)教育環境の整備	216-21	中学校部活動地域移行支援事業	教育総務課
			216-22	中学校施設改修事業	教育総務課
		(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	212-15	中学校部活動地域移行支援事業	スポーツ振興課

事務事業コード	216-1

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	奨学金事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	森山　湧二
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　玉名市奨学基金条例、玉名市教育振興基金条例等　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 3

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	平成22年度から「熊本県奨学のための給付金制度」「高等学校就学支援金制度」の創設に伴い高等学校就学の負担は軽減されているが、長引く社会経済の不況と大学等の授業料の増加により、家計における就学に伴う負担は大きくなっている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	経済的理由による就学困難な高校生、専門学校生、短大生、大学生等
意図(どのような状態にしたいか)【10】	奨学金を給付又は貸与して就学資金の負担の軽減を図り、学生が経済的に安心して就学できる環境作りを目指す。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】　■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】
事務事業の具体的内容【14】	･育英奨学生の募集･選考を行い、採用者に育英奨学金を給付する。 高校生 15,000円/月 ･奨学生の募集･選考を行い、採用者に奨学金を貸与する。また、奨学金の貸与が終了した者については、返還事務を行う。 高校生 15,000円/月　大学生　30,000円/月

⇒ 【15】事務事業を構成する細事業(3)本

①	育英奨学金事業
②	奨学金事業
③	玉名市奨学金管理システム運用事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	2,561	3,011	3,562	2,923	0
		一般財源	180	178	1,493	115	0
		【16】小計	2,741	3,189	5,055	3,038	0
	人件費	職員人工数	0.26	0.27	0.31	0.31	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	1,358	1,466	1,722	1,747	
合計			4,099	4,655	6,777	4,785	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	育英奨学金事業	育英奨学生を募集・選考し、育英奨学金を給付する。	1年間に育英奨学金の給付を受けた学生の人数	人	12	13	12	14
②	奨学金事業	奨学生を募集・選考し、奨学金を貸与する。	1年間に奨学金の貸与を受けた学生の人数	人	5	3	4	5
③	玉名市奨学金管理システム運用事業	奨学金の貸付・返還・滞納者の管理業務を一元管理するシステムを導入し事業の運用を行う。	運用打合せ回数	回	12	12	12	12

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	奨学金活用率	奨学金決定者数/対象申請者数	%				―
				45	50	56	
2	返済に関して、順調にいっているか返済計画の進捗	納付額/調停額	%				85
						84	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	奨学金の給付を目的とした寄付金を原資としている事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会経済の低迷は継続しており、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	本事業以外の奨学金制度はあるものの、玉名市民を採用の対象とする奨学金制度は他にないため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	出願者数や出願者の収入額により、目標達成が困難であったため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	家計における就学に伴う負担軽減のためには適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	給付金額、貸与金額ともに妥当であり、これ以上低減はできない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	システムを導入しており、これ以上検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	民間のノウハウを活用する機会がないため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	玉名市で類似事業はないため。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	奨学金事業のため、検討の余地はない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 経済的に困窮している世帯の学生に対し、奨学金の給付や貸与を行うが、財源にも限りがあるため、現状のまま継続して行っていく。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 財源の範囲内で可能な限り継続して事業を行った。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	経済的に困窮している世帯の学生に対し、奨学金の給付や貸与を行うが、財源にも限りがあるため、返還者に対しての滞納を削減しつつ、現状のまま継続して行っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	事業の必要性については言うまでもないが、給付型の奨学金希望が多い現状を鑑みると、将来の返済に対する不安も要因かと思われる。基金残高も厳しい状況にあるため、事業の継続に向け、奨学基金の原資取り崩しやふるさと納税（あるいは企業版ふるさと納税）の活用などを検討する必要がある、	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-1

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	各種相談事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	小山さおり
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	■ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 市就学指導委員会規則 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設･整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別･企業会計【 】	款 10	項 1	目 2 細目 4

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	不登校児童･生徒の数は、年々微増傾向にあり、いじめ等の様々な問題も発生し、その解決にも努力しているが、学校と連携し問題解決に取り組むことが求められている。 また、特別支援を要する児童･生徒の程度等について、調査･審議するとともに教育相談を行うことも望まれている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	不登校などの悩みを抱える児童･生徒及びその保護者、学校職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校生活における様々な相談を受け、問題の解消を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	□ 直営 □ 全部委託･請負 ■ 一部委託･請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	･いじめ問題や不登校対策を対象とした各種の相談事業を実施する。 ･学習相談、生活相談、進路･就職相談などを行う。 ･学校職員の長時間勤務に伴う面接指導を行う。 ･市学校人権同和教育研究会で、人権同和に関して調査や研究を行う。 ･対策委員会や連絡協議会で、いじめ防止対策に関して協議する。	⇒【15】事務事業を構成する細事業(7)本 ① 教育相談員業務 ② タマにゃん教室事業 ③ 日本語指導事業委託

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	2	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,357	1,269	566	3,151	0
		【16】小計	1,359	1,269	566	3,151	0
	人件費	職員人工数	0.20	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.58	0.78	0.78	2.96	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	1,992	2,164	2,145	8,154	
合計			3,351	3,433	2,711	11,305	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	教育相談員業務	不登校の児童生徒を解消するため、相談業務を行う。	教育相談回数	回	841	874	1161	850
②	タマにゃん教室事業	心理的理由により登校できない児童生徒を対象に、学校以外の場所で教育支援を行い学校への復帰を図る	在籍者数	人	9	10	18	25
③	日本語指導事業委託	外国から転入した児童生徒の能力に応じた、日本語を身に着けるための専門的指導を委託する。	日本語指導を受ける児童生徒数	人	3	6	2	3

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	不登校児童生徒率	不登校者数/全児童生徒数	%	—	—	—	2.0
				1.8	2.4	2.2	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	不登校児童生徒への対策のため市が実施すべき
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化で目的の見直しをするものではない
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	不登校児童生徒が学校に戻れる可能性を低下させるとともに、不登校児童生徒の居場所を失くしてしまうことになる
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	相談員不足、開所日及び開所時間の検討が必要
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	構成は目的達成のため妥当な構成である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	人件費、事務費等は今年度の規模には妥当である
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	人が相手なのでデジタル化の余地なし
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	日本語指導のみ民間委託、その他は検討の余地なし
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類以する他の事業がない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	料金を徴取する事業ではない

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） タマにゃん教室にも通うことができていない不登校児童生徒の支援を充実させるため、現在のタマにゃん教室の支援体制の拡充に向けて整備する。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） タマにゃん教室の拡充については令和6年度から開室については週2日（火・木のみ）→週5日（月から金）、10時から12時まで→9時30分から15時まで、教室も文化センター1階のみでの活動であったが、3階の教室も確保し、活動に応じた利用ができるように拡充した。また、国の補助金を活用し、ICT環境の整備を行い学校との連携もできるよう整備した。教育相談についてはタマにゃん教室の拡充に伴い、令和6年度からは行わない。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	タマにゃん教室については、令和6年度の拡充後の成果等を確認しながら更に検討していく。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	今年度からタマにゃん教室を拡充したので、その効果等をしっかりと検証し、不登校児童生徒の居場所確保、学習支援を進めていくことが必要である。また、まちなかのグランドデザインを検討する中で、タマにゃん教室の位置、規模、内容などを固めていく。	評価責任者 石貫誠哉

事務事業コード	212-2

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	外国語指導事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	森山　湧二
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県・市条例等【　　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設・整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別・企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 5

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	小中学校で英語を教えたり、地域における国際交流に参加し、交流を深めることで、外国語教育が充実し諸外国の異文化を理解でき、国際化の促進に資することが期待される。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	児童、生徒、ALT
意図(どのような状態にしたいか)【10】	児童・生徒が自然な英語に触れる機会が十分にあり、コミュニケーション能力や語学力を高める機会が均等に与えられること。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】	■ 単年度繰返し【 H17 年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託・請負　□ 一部委託・請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	・外国語指導助手(ALT)を各小中学校へ派遣し、英語の授業や交流を図る。 ・外国青年招致事業の実施・運営等のため自治体国際化協会へ負担金を支出する。	【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ① 外国語指導事業 ② 自治体国際化事業 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	1,398	2,096	2,024	2,124	0
		一般財源	8,467	2,680	3,379	5,053	0
		【16】小計	9,865	4,776	5,403	7,177	0
	人件費	職員人工数	0.62	0.61	0.61	0.61	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	3.52	6.67	6.67	6.67	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	8,983	12,530	12,226	19,272	
合計			18,848	17,306	17,629	26,449	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	外国語指導事業	小中学校へALTを派遣する。	派遣延べ日数	日	807	1283	1295	1475
②	自治体国際化事業	負担金を支出し外国青年招集事業によりALTを受け入れる。	ALTの人数	人	4→7	7	7	7
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	ALTによる授業時数（小学校）	児童1人が1年間にALTから授業を受けた平均授業時数	時限	6	13	18	22
				5	17	21	
2	ALTによる授業時数（中学校）	生徒1人が1年間にALTから授業を受けた平均授業時数	時限	47	48	47	43
				45	45	39	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市立学校の児童、生徒、教職員を対象にした事業であるため、市が実施すべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	依然として国際社会における外国語教育の充実を図ることは重要であり、小中学校を通して、自然な英語に触れる機会を提供することのできるALT派遣は必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	市が本事業を休止・廃止した場合、小中学校における外国語教育を行うにあたって、教育機会の均等や充実の不均衡及び外国語教職員への負担増などが考えられる。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	ALTの派遣日数は昨年と同程度であったが、中学校での活用実績が昨年に比べてさらに減り、目標未達成であった。主な原因としては、1名のALTがR5.9月から育児休業に入ったことである。育児休業の代替派遣は行われないため、既にいる他6名のうち3名で当該ALTの担当校を兼任していただいた。結果、一校当たりの派遣数自体が減少し、授業への計画の立てづらさなどからALTの参画が減少したものだと考えられる。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	児童生徒が自然な英語に触れる機会を提供するための施策として適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	外国語教育の充実のため、小中学校へのALTの派遣を年間を通じて実施しており、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	国・県・人を相手にした事業であり、現状からの検討の余地はないと考える。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	外国語教育や活動に係る教授法や実施方法については、検討の余地あり。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	本事業と目的が類似する他の事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	教育機会均等のため受益者負担については、今後も徴収を行う予定はない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 令和4年度は、7人体制で年間を通じてALTの派遣を行うことはできたが、学校によって派遣日は同程度であってもALTを活用した授業時数に差がみられた。令和5年度では、ALTを授業においてより活用するよう学校に働きかけを行っていく。ALTの派遣方法として、アウトソーシングの可能性も検討していく必要がある。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 令和5年度は、年度途中から6人体制での派遣体制となったが、小中学校へのALTの派遣日数については、例年通りの水準を保ち、外国語教育の充実を図ることができた。ただし、依然として学校によるALTの活用実績については、差が見られる状態である。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和5年度は、年度途中から6人体制となったが、ALTの派遣を例年どおり行うことはできた。しかし、一校当たりの派遣数は、減ってしまった学校がある。派遣数の変動による当初計画のずれなどから授業計画の立てづらさなどもあり、どうしても学校によって派遣日は同程度であってもALTを活用した授業時数に差が生じてしまった。令和6年度では、計画的なALTの派遣が行えるよう3か月ごとの派遣計画策定に変更し、ALTを授業においてより活用しやすいような体制を構築していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	ネイティブの英語に直接触れることで英語力の向上のみならず、他国の文化についても学び、理解する機会となっている。今後も引き続き事業を継続するが、学校ごとの授業時数の格差解消に努める必要がある。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-3

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	特別支援教育総合推進事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	濱邊　由紀
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校教育法　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 2　細目 7

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	小・中学校に在籍する特別に支援を要する児童・生徒は多数在籍しているにも関わらず、発達障害等のある子どもへの教育的支援は、いまだ十分とは言えない。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	発達障害等がある児童・生徒、学校職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	特別支援教育コーディネーターによる就学指導・就学相談、外部専門家による巡回指導などの実施によって、自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図り、特別支援教育の充実に資する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	・各中学校区に1名ずつの特別支援教育コーディネーターを配置し、発達障害などがある児童・生徒への就学指導・就学相談を行う。 ・県内の各支援学校から派遣される1名の外部専門家により学校職員への巡回指導などを行う。 ・特別支援連携協議会にて特別支援教育の推進について協議する。	【15】 事務事業を構成する細事業(4)本 ① 小学校特別支援教育支援員等配置事業 ② 中学校特別支援教育支援員配置事業 ③ 教育支援委員業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	127	138	144	204	0
		【16】 小　計	127	138	144	204	0
	人件費	職員人工数	0.49	0.62	0.59	0.59	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	37.00	38.48	38.48	38.48	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	62,943	56,545	54,263	94,677	
合　計			63,070	56,683	54,407	94,881	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	小学校特別支援教育支援員等配置事業	特別支援コーディネーターや外部専門家にて就学指導等を行う。	実施回数	回	21	20	18	20
②	中学校特別支援教育支援員配置事業	特別支援コーディネーターや外部専門家にて就学指導等を行う。	実施回数	回	2	7	5	10
③	教育支援委員業務	教育支援委員会を開催する。	開催回数	回	2	2	2	2

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	特別支援学級在籍者数割合	特別支援学級に在籍する児童生徒数÷児童生徒数	%	—	—	—	—
				3.9	4.2	4.7	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	障がいの状態に応じて、十分な教育が受けられる環境を整える必要があるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	常に安定した教育環境を整える必要があるため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	十分な教育が受けられなくなる可能性が高い
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	特別支援教育に対する保護者の理解が進み、適切な学びの場を選択する児童生徒が増えているため
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	□ 適当 ■ 不適当	特別支援教育総合推進事業を構成するのに適当である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	障がいの状態が多岐にわたっており、それに対応する環境を整えるため、コストの低減について検討するのは難しい
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	障がいの状態や教育的ニーズがひとりひとり違うので、簡素化するのは難しい
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	民間のノウハウ活用の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に類似する事業はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	義務教育の一環であるため、受益者負担に馴染まない

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、関係機関と連携し、今後の自立に向けて個にあった支援を行っていく。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 特別な支援を必要とする児童及び就学前の子どもに対して、特別支援学級や特別支援学校への入学について保護者意向をくみ取りながら専門職やコーディネーターと連携して情報共有し個にあった支援が行えるよう支援した
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、関係機関と連携し、今後の自立に向けて個にあった支援を行っていく

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	特別支援学級在籍者数の割合からもわかるように、特別支援教育を必要とする児童生徒は増加しており、特別支援教育コーディネーターによる就学指導・就学相談や外部専門家による巡回指導などの実施を継続するとともに、今後に向けてそれらの充実・改善を行うことが必要である。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-2

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	学校規模適正化事業(玉陵中学校区)		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	大礒 麻香
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 玉名市附属機関の設置等に関する条例、玉名市新しい学校づくり委員会の組織及び運営に関する規則 】 ■ その他の計画【 学校規模・配置適正化基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 ■ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 1	目 2 細目 9

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	少子化により児童・生徒数が減少し、学校規模の小規模化が顕著になってきており、教育機会の均等や子どもにとって望ましい教育環境の創出が必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	玉陵中学校区内の児童、生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	小学校の望まれる学校規模基準として、1学級20～30人、1学年の学級数2学級以上を目指し、より良い教育環境を創出する。 跡地については、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与することを目的とし、民間事業者の活力やノウハウ等を活用し、魅力ある跡地活用を目指す。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H24 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	玉陵中学校区においては、新しい学校づくり委員会を組織し、学校再編に必要な諸事項を決定しながら6小学校を1小学校に再編し、平成30年4月に「玉陵小学校」として開校した。 跡地については、閉校した6小学校のうち2校の活用が未定であるため、首長部局と連携し、公募型プロポーザル等により跡地の有効活用を行う。併せて施設等の管理及び活用のための地籍整理等を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 跡地整理事業 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	910	8,760	758	1,187	0
		【16】 小計	910	8,760	758	1,187	0
	人件費	職員人工数	0.60	0.55	0.42	0.42	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	3,134	2,986	2,333	2,367	
合計			4,044	11,746	3,091	3,554	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	跡地整理事業	首長部局と連携し、学校跡地活用を図るため、公募型プロポーザル等を実施する。	公募型プロポーザル実施回数	回	1	0	1	0
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	活用が決まった廃校の数	活用が決まった廃校の累積数	校	6 4	6 5	6 5	6
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	廃校は市の未利用財産であるため、最低限の管理を行い、活用については首長部局と連携し民間の活力を活用することとしている。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	廃校の活用については、公共施設の適正配置と未利用施設の活用という観点から、民間の活力を活用することとしており、見直しは現段階では不要。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	廃校の活用については、未利用財産として市の財政等に影響があると考える。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	廃校の活用について、公募型プロポーザルを実施したところ、問合せはあったものの応募がなかったため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	廃校の活用により、市の未利用財産の活用と地域活性化が図られ、人口・税収増、教育環境の向上に寄与するため、細事業の構成は適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	廃校の管理においては最低限の管理を行っているため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	廃校の管理においては最低限の管理を行っているため余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	廃校活用については、首長部局と連携し、民間のノウハウを活用するべく、公募等を実施し、活用に向けた努力を行っているため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	廃校活用については、首長部局と連携し、民間のノウハウを活用するべく、公募等を実施し、活用に向けた努力を行っているため。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	廃校の体育館等の社会体育利用については、他の学校施設と同様、条例に基づき費用負担を定めている。現状では適正な価格設定をしているため、スポーツ振興課と協議の結果、検討の余地なし。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 今後の方向性は、令和4年度に旧梅林小の売却を行ったこと、また旧月瀬小については地籍整理が終了したことから、「縮小して継続」とする。 旧月瀬小については、清掃等通常管理及び首長部局と連携し、公募等活用に向けた取り組みを実施する。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 月瀬小跡地については、首長部局と連携し、活用に向けて公募を行った。期間延長して応募を募ったものの、応募がなく活用は決まらなかった。しかしながら、交通の利便性の面等から企業誘致としての活用が期待できることから、関係課と協議を行い、行政改革推進本部会議において、月瀬小跡地を企業誘致用の土地として今後推進を図ることが決定された。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	月瀬小跡地については、企業誘致用の土地として今後推進を図る。また、既存体育館の利用、記念碑等について方針を整理する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	旧月瀬小学校跡地については、商工政策課において誘致活動の際に紹介するなど企業誘致のために用いることになったことから、企業の立地が進んだ段階においては地域住民との間に立って、諸課題の整理にあたる必要がある。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-4

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小中一貫教育推進事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	近藤　隆広
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	■ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 ■ その他の計画【　玉名市小中一貫教育推進計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 10

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	不登校や問題行動の増加といった「中1ギャップ」の傾向が全国的に見られ、本市でも指導の枠組みでの段差や、小・中学校の指導の在り方、学習の進め方の変化に対する児童生徒の戸惑い等、様々な段階を滑らかにするための施策を講じる必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	玉名市内の市立小中学校の児童・生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行うことで、子どもたちのより豊かな人間性や社会性の育成と学力の向上を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】　■ 単年度繰返し【 H24 年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】
事務事業の具体的内容【14】	・平成26年度から全中学校区単位で共通の「目指す子ども像」を定め、「共通実践事項」知・徳・体をそれぞれに決め、学習指導や生徒指導を行う小中一貫教育を推進する。 ・研究指定校において、特色ある教育課程「玉名学」、「エンジョイ・イングリッシュ」を実践研究した。玉名学は平成28年度から全小中学校で、「エンジョイ・イングリッシュ」は平成27年度から全小学校に導入し、継続して取り組んでいく。

【15】 事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒

①	小中一貫教育推進事業
②	エンジョイ・イングリッシュ推進事業
③	玉名学推進事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	48	41	0	144	0
		【16】 小　計	48	41	0	144	0
	人件費	職員人工数	0.08	0.20	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	418	1,086	1,389	1,409	
合　計			466	1,127	1,389	1,553	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	小中一貫教育推進事業	中学校区単位の小中一貫教育全体構想の推進・検証を行う。	コーディネーター会議及び研修回数	回	1	3	3	2
②	エンジョイ・イングリッシュ推進事業	エンジョイ・イングリッシュの推進・検証を行う。	小学校第1学年から第6学年までの1クラスあたりのエンジョイ・イングリッシュの実施回数の合計	回	850	810	850	850
③	玉名学推進事業	玉名学の推進・検証を行う。	小学校第1学年から中学校第3学年までの1クラスあたりの玉名学の実施授業時数の合計	時間	470	450	440	440

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	中学生になるのが楽しみと感じる児童数割合	小6児童を対象に実施したアンケート調査結果	%	91	94	95	93
				94	91	92	
2	学校が楽しいと感じる生徒数割合	中1生徒を対象に実施したアンケート調査結果	%	95	95	95	95
				94	93	96	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	中学校単位の中で、「知、徳、体」の同じ教育目標を掲げ、実践しながら事業を行うため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	中１ギャップの解消をはじめ、小中一貫した教育の必要性があるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	中１ギャップの解消をはじめ時代のニーズに応じた小中が連携した教育を行っているため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	成果指標に対する目標設定が高いのが原因と考えるが、引続き高い目標に向けて事業を推進して行く。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	□ 適当 ■ 不適当	「玉名学」、「エンジョイイングリッシュ」の規模縮小傾向に伴い、今後、細事業の構成見直しを検討する。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	主に、会議、授業を通じた事業のため削減の余地は無い。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	現在のところ執行課程の簡素化の余地は無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	この事業は、教育委員会と各学校との連携により行うもので、民間活力を活用する余地は無い。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他の業務と類似する事業が無く統合の余地は無い。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	事業の性質上、受益者負担の余地は無い。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 各小中学校における、エンジョイ・イングリッシュ及び玉名学に取り組む時間の創出が困難な状況になっている。 今後、各学校の実情に応じて実施し、縮小しながらも継続して行きたい。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） エンジョイイングリッシュ及び玉名学については、令和元年の教育課程特例校指定の廃止を受けて、現在、規模を縮小して授業を実施している。 今後の、各学校の実情に応じて継続して行きたい。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	エンジョイイングリッシュは、小学校で英語を楽しみ親しむ習慣を身に付けることで中学校での英語学習のつまづきや中1ギャップ解消に繋がることから現状のまま継続して実施する。 玉名学においては、総合的な学習の時間に学習内容を移行して実施する。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	小中一貫教育に関しては、先行している玉陵の状況を検証しながら天水中校区での実施に向けて進めていく。また、エンジョイ・イングリッシュや玉名学は各学校の事情もあり、縮小傾向であるが、導入当初の意義が失われたわけでも、目的を達成したわけでもないと思うので、縮小しながらでも継続していく。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-5

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	情報教育推進事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	齊藤　由
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校教育法、学習指導要領(文部科学省)　】 ■ その他の計画【　玉名市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 2　細目 11

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	【令和2～6年度】令和2～5年度に、「GIGAｽｸｰﾙ構想の実現」に向け、準備を進める予定であったが、コロナ禍により、緊急時にも対応できるよう、「GIGAｽｸｰﾙ構想」を前倒しして令和2年度中に1人1台のﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末を整備する. 1人1台端末導入後は、授業中だけでなく、緊急時や家庭学習における活用を進めることも必要となるため、通信環境が整っていない世帯への対応が課題である。また、各細事業おいて機器やライセンスの更新があり財政負担が大きい。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	児童・生徒、教職員のパソコン及びタブレットPC
意図(どのような状態にしたいか)【10】	児童生徒に1人1台ﾀﾌﾞﾚｯﾄPCを配備し、各教科や総合的な学習の時間帯で活用することにより、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の技能の習得と情報ﾓﾗﾙを身につけることを目指す。また、すべての教職員にPCを配備することにより、事務の効率化と情報管理の安全性を高める。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 H25 年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	R3年度:●小･中学校情報端末及びﾈｯﾄﾜｰｸ機器類の整備等 ● 小･中学校教職員用統合型校務支援ｼｽﾃﾑの整備等 ●ICT支援業務委託、PC保守点検業務委託等 R4年度:●小･中学校情報端末及びﾈｯﾄﾜｰｸ機器類の整備等 ●ICT支援業務委託、PC保守点検業務委託等 R5年度:●小･中学校情報端末及びﾈｯﾄﾜｰｸ機器類の整備等 ●ICT支援業務委託、PC保守点検業務委託等	⇒ 【15】事務事業を構成する細事業(7)本 ① 校務におけるICT活用促進事業 ② ICT支援員導入事業 ③ 小中学校情報機器保証事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	24,391	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	46,628	62,771	62,925	88,751	0
		【16】小計	46,628	62,771	62,925	113,142	0
	人件費	職員人工数	1.05	1.15	1.13	1.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.72	0.80	0.80	0.80	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	6,659	7,349	7,336	8,379	
合計			53,287	70,120	70,261	121,521	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	校務におけるICT活用促進事業	校務支援システムを導入し、校務の情報化を推進する	教職員対象の研修回数	回	2	2	2	2
②	ICT支援員導入事業	ICT機器を円滑に活用できるようICT支援員を各学校に派遣する	訪問回数	回	1520	1386	1536	1536
③	小中学校情報機器保証事業	学習用タブレットの修繕	修繕件数	件	8	55	210	210

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	家庭にWi-Fi環境が整備されている児童生徒の割合	家庭にWi-Fi環境が整備されている児童生徒の数/全児童生徒数（アンケート調査結果）	%	—	92	95	97
				90	93	95	
2	ICT支援員活用率	授業支援件数／訪問回数	時間	—	2.5	2.8	2.3
				2.03	2.8	2.3	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市が管理する学校であり、市内児童生徒の情報を取り扱うため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	ICT整備、活用支援を行い、情報教育環境を整える必要があり、必要に応じて見直しを行っているため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	事業廃止となった場合、文科省において求められている個別最適化された学びを保証できなくなる
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	1：モバイルルーター貸与申請書兼誓約書の提出数から達成できたと判断する 2：ICT支援業務委託業者の報告書から達成できたと判断する
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	ICT機器を利用できる環境整備と活用を推進するのための施策として適当
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	契約形態等、可能な限りコスト削減に努めている
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	ICT分野を取り扱う事業のため既に簡素化されている
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	専門性の高い細事業については既に委託している
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が異なるため検討の余地はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	義務教育の一環であり、受益者負担に馴染まないため契約上余地なし

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） タブレット持ち帰り学習を推進するにあたり、Wi-Fi環境が未整備の家庭へ環境整備の啓発を行い、モバイルルーターの貸与者数を減らすよう努める。 故障件数について、今後よりタブレットの活用が進むにつれて増加すると考えるが、引き続き学校へ破損防止対策の徹底と、取扱いについて児童生徒への指導をお願いしていく。 タブレットについて、令和7年度に更新予定であり、今年度から更新に向けて準備していく。課題として、教職員・児童生徒の負担軽減が挙げられるため、学校現場からタブレットに関する意見を取り入れ、玉名管内市町村との統一を視野に入れながら機種及びソフト等の選定を行っていく必要がある。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 学校へ破損防止対策の徹底と、取扱いについて児童生徒への指導をお願いしたが、事故件数の増加は続いている。会議等で実際の事故事例をふまえて対策等を周知予定。タブレット持ち帰りについては、AIドリルソフトを試験的に導入し、授業での活用及び持ち帰り学習の促進を図った。長期休暇のタブレット持ち帰りがあまり進まなかったため、今年度は会議等で呼びかけを行っていく。また、モバイルルーターの貸与者数については、目標値を達成したため、引き続き貸与者数を減らすよう努める。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	故障件数について、今後タブレットの活用が進むにつれてさらに増加すると考えるが、引き続き学校へ破損防止対策の徹底と、取扱いについて児童生徒への指導をお願いしていく。持ち帰り学習については、AIドリルソフト導入により、さらに促進していく。また、引き続きタブレットやICT機器の活用を促進するために会議や広報等での周知を行っていく。 タブレットについて、令和7年度に更新予定であり、今年度から更新に向けて準備していく。課題として、教職員・児童生徒の負担軽減が挙げられるため、学校現場からタブレットに関する意見を取り入れ、玉名管内市町村との統一を視野に入れながら機種及びソフト等の選定を行っていく必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	AIドリルソフトを導入することで、効果的な持ち帰り学習が可能となったので、学校が積極的に活用するよう促進していく必要がある。 また、タブレットの更新を令和7年度に予定していることから、学校現場の意見を取り入れつつ、玉名管内市町村との統一を視野に入れながら機種及びソフト等の選定を行うようにする。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	210-4

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	教育振興基本計画事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	近藤　隆広
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分		□　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　教育基本法　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　■ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 12

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少、依然として厳しい経済情勢、グローバル化･情報化の進展など社会情勢が急激に変化する中新たな教育課題があるため、家庭教育の充実、学校教育や社会教育、社会体育の充実を図りながら、文化･芸能、芸術を振興していく必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	教育施策、事務事業
意図(どのような状態にしたいか)【10】	教育振興のため、教育施策の計画的な運営を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H21　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	教育基本法に定められた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、玉名市教育振興基本計画の策定を5年毎に行う。また、計画の実現に向けて事業の進捗管理を実施し、次年度の事業設定につなげ、計画の確実な進行と実現に努める。	【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ⇒ ① 教育振興基本計画進捗管理事業 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	5,753	0
		【16】小計	0	0	0	5,753	0
	人件費	職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.03	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	157	163	167	169	
合計			157	163	167	5,922	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	教育振興基本計画進捗管理事業	計画策定委員会を開催・運営し、計画を策定する。	策定委員会の開催回数(5年毎に開催予定)	回	***	***	***	4
②		計画に設定した目標値等の進捗を管理する。	進行管理（達成目標設定）項目数	項目	***	***	***	36
③		外部評価委員会の事務事業の評価	外部評価事業数	本	4	4	4	4

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	数値向上率	目標値設定項目数の内、目標値達成及び向上項目数の割合	%	***	***	***	100
				***	***	***	
2	外部評価改善等検討実施割合	評価対象事業のうち改善を検討した事業の割合	%	100	100	100	100
				***	100	100	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	教育委員会外部評価委員会での意見を基に検討した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	計画の確実な推進体制を図るため、業務の進捗等を点検する必要があることから細事業の構成は適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	教育振興基本計画の進捗管理においては、コスト削減の余地は無い。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	教育振興基本計画の進捗管理においては、執行課程の簡素化・改善について検討の余地は無い。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	この事業の内容、性質上、民間のノウハウ活用について検討の余地は無い。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他の類似する業務が無いため、検討の余地は無い。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 本計画の進捗状況等については、現在、外部評価委員会での評価・点検による進捗確認を行っているため、新たな進捗状況の把握、確認を検討する必要がある。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 今年度、第4期教育振興基本計画を策定するに当たり、第3期教育振興基本計画に掲げた目標値全ての評価・点検を行う。今回、第4期教育振興基本計画の策定を機に、計画推進体制が図られるよう目標値を毎年点検・評価できるシステムを検討する。
今後の方向性【25】	■ 拡充して継続　□ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	来年度より、第4期教育振興基本計画に掲げた方針・目標に対し、毎年、点検・評価するシステムを構築できるよう具体的な検討を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	教育振興基本計画は、本市教育行政の最上位計画であり、その着実な進捗を図るために毎年度のふりかえりによる改善を行うことが重要であり、令和6年度に次期計画を策定する際には、その仕組みについて関係課で協議したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	210-5

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	教育委員会外部評価事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分		□　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　地方教育行政の組織及び運営に関する法律　】 □ その他の計画【　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　■ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 2　細目 13

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。 また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用が求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市民、教育行政
意図(どのような状態にしたいか)【10】	教育行政に関する事務事業の点検や評価により、必要とされる具体的な改善や見直しを行う。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 H25　年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	教育委員会内事業所管課において、市長部局の行政評価対象事業(事務ふりかえり事業)から、課題がある若しくは評価を受けたい事業を1事業以上選定し、評価対象事業として外部評価委員会による外部評価を実施する。	【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ① 教育委員会外部評価事業 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	58	42	53	60	0
		【16】小　計	58	42	53	60	0
	人件費	職員人工数	0.07	0.06	0.11	0.11	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小　計	366	326	611	620	
合　計			424	368	664	680	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	教育委員会外部評価事業	外部評価委員会を開催し、事務事業の評価を行う。	外部評価事業数	本	4	4	4	4
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	評価対象事業改善割合	評価対象事業のうち改善を検討した事業の割合	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	評価対象事業の事務ふりかえりにより判断した結果、各事務事業において改善を検討できたため
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	学識経験を有する第三者から事務事業の点検・評価を行う施策として適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	事務事業システムを活用しており、現状からの検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	評価事業の選定や評価結果の反映方法などについては、検討の余地あり。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会が実施する事業であるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に類似する事業がない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 報告書の策定で終わりとせず、各所管課が次年度以降に向けてどう改善していくのか検討を行い、次年度の事業に反映させることで、より一層の教育行政の推進を図る。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 事務事業を実施した担当課において、評価対象事業の必要性や成果指標の達成状況などの振り返りを実施するとともに、次年度以降の事業の方向性について検討を行った。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	各所管課において内部評価と第三者による外部評価を取り入れながら、課題や取組の方向性を検討し、効果的な教育行政の推進を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	教育行政の外部評価は、法に規定された手続であり、法の求めるところにより、適切に実施しなければならない。一方で、委員構成や評価事業の選定や評価結果の反映方法など県内他市と比較した場合に、やり方の見直しも検討すべきと考える。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-3

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	学校規模適正化事業(天水中学校区)	所管課【2】	教育総務課
		作成者(担当者)	大礒 麻香

総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当
	施策区分	(6)教育環境の整備	

実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 玉名市附属機関の設置に関する条例、玉名市新しい学校づくり委員会の組織及び運営に関する規則 】 ■ その他の計画【 学校規模・配置適正化基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし
事業区分【6】	□ ソフト事業 □ 義務的事業 ■ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】 款 10 項 1 目 2 細目 14

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	少子化により児童・生徒数が減少し、学校規模の小規模化が顕著になってきており、教育機会の均等や子どもにとって望ましい教育環境の創出が必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	天水中学校区内の児童、生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	小学校の望まれる学校規模基準として、1学級20～30人、1学年の学級数2学級以上を目指し、より良い教育環境を創出する。 跡地については、地域の活性化や地域雇用の創出、地域貢献に寄与することを目的とし、民間事業者の活力やノウハウ等を活用し、魅力ある跡地活用を目指す。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H27 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】
事務事業の具体的内容【14】	学校規模・配置適正化基本計画に基づき、天水中学校区内の小学校の再編を行う。 跡地については、首長部局と連携し、公募型プロポーザル等により跡地の有効活用を行う。併せて施設等の管理及び活用のための地籍整理等を行う。

【15】 事務事業を構成する細事業(3)本

⇒

① 新しい学校づくり委員会事業(天水中学校区)

② 小学校建設等事業

③ 跡地整理事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	39,000	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,278	899	16,278	2,275	0
		【16】 小 計	2,278	899	16,278	41,275	0
	人件費	職員人工数	0.71	0.85	0.81	0.81	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,708	4,615	4,499	4,564	
合 計			5,986	5,514	20,777	45,839	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	新しい学校づくり委員会事業（天水中学校区）	学校づくり委員会、説明会等を開催する。	会議、説明会等開催回数	回	3	6	0	6
②	小学校建設等事業	令和5年度基本設計、令和6年度実施設計、令和7～8年度工事	令和5年度基本設計、令和6年度実施設計、令和7～8年度工事	件	***	***	1	1
③	跡地整理事業	首長部局と連携し、閉校した小学校跡地の活用を図るため、公募型プロポーザル等を実施する。	公募型プロポーザル実施回数	回	0	1	1	0

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	活用が決まった廃校の数	活用が決まった廃校の累積数	校	1	1	1	***
				0	0	1	
2	学校再編数	天水中学校区の小学校再編数	件	1	1	1	1
				0	0	0	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	統合は令和9年4月を予定しているため未達成。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	会議、説明会等を通じ、保護者・住民意識の醸成を図り、廃校活用については、活用により、市の未利用財産の活用と地域活性化が図られ、人口・税収増、教育環境の向上等に寄与するため、細事業の構成は適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	会議、説明会等は市有施設を利用し開催しており、また、廃校の施設管理においては最低限の管理を行っているため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	廃校の施設管理においては最低限の管理を行っているため余地なし。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	廃校活用については、首長部局と連携し、民間のノウハウを活用するべく公募を実施し、活用に向けた努力を行っているため余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	廃校活用については、首長部局と連携し、民間のノウハウを活用するべく公募を実施し、活用に向けた努力を行っているため余地なし。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 今後、統合に向けて、校舎等の設計・工事、校名等について協議を行う。 また、旧小天東小学校の活用については、首長部局と連携し、公募等活用に向けた取り組みを実施する。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 玉水小と小天小の令和9年4月の統合に向け、校舎等の基本設計を実施し、各学校運営協議会への説明会を実施した。 また、小天東小跡地の活用については、首長部局において公募型プロポーザルを実施し、契約候補者を選定し、議会の議決・国への財産処分の承認を経て契約を行った。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	玉水小と小天小の令和9年4月の統合に向け、新しい学校づくり委員会を組織し、校名等について審議を行う。また、校舎等建設の実施設計を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	売買が決定した旧小天東小学校跡地については、今後、事業が円滑に進捗するよう、行政としてできる範囲でのサポートを行う必要がある。 また統合小学校については、令和7年度工事着手に向け、実施設計をスケジュールどおり進めなければならない。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-4

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	学校規模適正化事業(玉南中学校区)		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	黒田　章吾
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(6)教育環境の整備	■　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　玉名市新しい学校づくり委員会条例　】 ■ その他の計画【　第2次 学校規模･配置適正化基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　□ 義務的事業　■ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 2　細目 16

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	少子化により児童･生徒数が減少し、学校規模の小規模化が顕著になってきており、教育機会の均等や子どもにとって望ましい教育環境の創出が必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	玉南中校区の児童、生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	小学校は35人以下の2学級～3学級、中学校は40人以下で3学級以上の学校規模の適正化を図り、子どもにとってより良い教育環境を創出する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 R4 年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	第2次 学校規模･配置適正化計画に基づき、玉南中学校区の2小学校を1小学校に再編を行い、「玉南小学校(仮称)」として開校する。また開校後は、閉校した学校跡地を有効活用する。	【15】事務事業を構成する細事業(　1　)本 ⇒ ① 学校再編推進事業(玉南中学校区) ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】小計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.00	0.10	0.08	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	0	543	444	564	
合計			0	543	444	564	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校再編推進事業（玉南中学校区）	学校運営協議会や保護者・住民に対し説明会を実施	会議回数	回	***	***	2	2
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	玉南校区学校再編説明会実施数	学校運営協議会、地域住民及び保護者に対し説明会を実施する	回	***	***	3	2
				***	***	2	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	学校運営に携っていただいている学校運営協議会委員（玉南中校区小・中学校計3校）に対し、2回説明会を実施した。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	社会情勢の変化で目的変更する事業ではないため。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	統合にあたっては、保護者や地域住民の合意形成が必要であり、丁寧な説明を行っているため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	保護者や地域住民に対しての説明会であるため。また、今後についても玉名市付属機関である「新しい学校づくり委員会」において協議が行われるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	事業の性質上、受益者負担の余地はないため。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 令和5年度開始
今後の方向性【25】	■ 拡充して継続　□ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	本事業は「第2次 玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づき、適正な学校規模に向けて取り組んでいるもの。 今後は、統合校の校舎建設場所の検討を行い、保護者・地域住民に対し丁寧な説明会を実施し、統合に対する意識の醸成を図っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	統合校の基本構想に着手する時期を念頭に、学校プールの適正配置や送迎バスの運用規則見直しなど関係する諸問題を解決する必要がある。保護者等への情報提供は、スピーディかつ細やかに実施することを心がけて事業を進めるようにしたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-5

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	理科教育設備整備事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　理科教育振興法　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 19

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	理科教育振興法に基づき、科学的な思考力･判断力･表現力の育成のためには、理科教育における観察･実験の充実が不可欠であり、学習指導要領に対応した観察･実験授業を実現するために、国が示す重点設備を中心に整備し、理科教育の充実を図る。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市内小学校の児童、教職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	科学的な思考力･判断力･表現力を育成し、学習の質の向上及び学校教育の充実を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】 ■ 単年度繰返し【 H31　年度から】 □ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	理科教育振興法に基づき、学習指導要領に対応した観察･実験授業を実施するため、最低、小中学校において整備されているべき観察、実験機器を、国が示す重点設備を中心に計画的に整備する。(補助率1/2)	【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ① 小学校理科設備整備事業 ② 中学校理科設備整備事業 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	2,517	2,498	2,494	3,289	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	2,517	2,502	2,495	3,292	0
		【16】小　計	5,034	5,000	4,989	6,581	0
	人件費	職員人工数	0.15	0.15	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小　計	783	814	555	564	
合　計			5,817	5,814	5,544	7,145	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	小学校理科設備整備事業	観察・実験機器の購入	設備整備件数	件	98	118	101	131
②	中学校理科設備整備事業	観察・実験機器の購入	設備整備件数	件	42	46	41	53
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	理科教育設備の整備率（小学校）	現有額/1校当たりの基準金額	%	32.6	32.9	35.4	37.2
				30.9	33.5	35.2	
2	理科教育設備の整備率（中学校）	現有額/1校当たりの基準金額	%	34.9	35.6	37.1	39.3
				34.4	35.6	37.3	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	理科教育振興法に基づき、実施主体は市であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	国の補助事業を活用し今後も積極的に理科備品の整備をする必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	児童生徒の理科授業に影響あり。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	事業計画全体が国の予算額を超過したため、約8.9% の減額調整が実施されたことにより、未達成となった。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	理科教育に必要な観察・実験機器を整備するためには適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	国の補助事業を活用できるため、学校からの整備要望は増加傾向であり、低減はできない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	国や学校を対象とした事業のため、現状からの検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	実施主体が学校設置者であり、学校を対象とした事業であるため、民間委託などの検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	本事業と目的が類似する他の事業はなく、検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	実施主体である市で整備する必要があるため。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 今後も引き続き最重点設備及び重点設備を中心に、国の補助事業を活用し計画的に整備を行っていく必要がある。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 最重点設備及び重点設備を中心に整備を行った。児童数や学級数なども考慮しながら、現有率の低い学校を優先的に整備を行った。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 ■ 現状のまま継続 □ 縮小して継続 □ 執行方法の改善 □ 休止・廃止 □ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今後も引き続き学習指導要領のポイントである観察・実験授業の充実のため、国の補助事業を活用し、最重点設備及び重点設備を中心に、計画的に整備を行っていく必要がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	理科教育には、実験や観察を通しての学びがとても重要であり、そのために必要な設備を各校に備えなければならない。よって、今後とも事業を継続していく。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-6

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小中学校照明LED化改修事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	井上　正樹
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 □ その他の計画【　　】　■ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　■ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 25

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	体育館や武道場について、照明が水銀灯の施設が多く近年中に照明灯具の生産がなくなり事後保全で改修しなければならなくなる。そのため計画的な保全を行うための委託である
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	蛍光灯や水銀灯を使用している玉名市内のLED化が終わっていない小中学校校舎、体育館及び武道場等が対象。
意図(どのような状態にしたいか)【10】	蛍光灯や水銀灯を使用している玉名市内のLED化が終わっていない小中学校校舎、体育館及び武道場等を計画的に改修していく。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】 □ 単年度繰返し【　年度から】 ■ 期間限定複数年度【 R5 年度～ R10 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	国内主要メーカーが体育館照明等に使用されている照明器具とランプの製造を続々と中止していることから、早期にLED化を図る。設計時には利用実態に応じた照度計算や点灯方式を検討し、より一層の省エネ効果を期待できる取組の検討を併せて行う。 令和5年度　小中学校体育館等照明改修設計業務委託(第1期) (第1期:玉名町小･大浜小･横島小･玉南中学校体育館、玉名中･玉南中･有明中学校武道場) 令和6年度　小中学校体育館等照明改修工事(第1期) 令和6年度　小中学校体育館等照明改修設計業務委託(第2期) (第2期:大野小･睦合小･鍋小･高道小･岱明中学校体育館) 令和7年度　小中学校体育館等照明改修工事(第2期)	【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ⇒ ① 小中学校照明LED化改修事業 ② 小中学校照明LED化に伴う設計業務 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	13,922	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	1,700	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	3,209	39,634	0
		【16】小計	0	0	3,209	55,256	0
	職員人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	0	0	555	564	
合計			0	0	3,764	55,820	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	小中学校照明LED化改修事業	照明設備をLED化する	改修棟数	棟	***	***	***	7
②	小中学校照明LED化に伴う設計業務	照明設備をLED化するための設計業務	改修棟数	棟	***	***	7	5
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	年度計画別進捗率	実施棟数／年度計画棟数	%	*** / ***	*** / ***	100 / 100	100 /
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	LED化改修予定の施設は市所有の施設であり、市が実施するべきものである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	メタルハライドランプなどの高輝度放電灯等は、間もなく生産・出荷の終了が予定されているため、早急に高効率型照明器具（LED照明器具）に交換する必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	照明が利用できなくなることにより、義務教育で利用する施設の内部環境が悪化してしまう。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	次年度工事分の設計業務委託・補助金申請等業務を完了することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	一般会計予算分と一般会計（繰越明許）予算分で区分されており適切である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	適切な設計内容に対しての指名競争入札を基本とした契約とし、コスト低減に努めている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	専門業者による調査・設計や工事を実施しており、執行過程の簡素化・改善について検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	設計業務委託時、民間技術のノウハウを生かしたLED化を考慮する余地がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	一般的な施工業者の施工量能力、及び学校運営の都合を考慮すると、現在の規模での実施が適切である。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	義務教育施設であるため、受益者負担について検討の余地はない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） なし。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現状のまま継続。有利となる補助金の活用方法を検討しながら実施していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	体育館と武道場の照明LED化については、計画に基づき着実に実施していく。また、教室棟などの照明LED化は、実施に向けて財政面も含め有利な方法を検討し、計画的に推進していくことが必要である。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-7

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	学校規模適正化事業(有明中学校区)		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	黒田　章吾
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【　玉名市附属機関の設置に関する条例　】 ■ その他の計画【　第2次学校規模・配置適正化基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設・整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別・企業会計【　】	款 10	項 1	目 2　細目 26

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	少子化により児童・生徒数が減少し、学校規模の小規模化が顕著になってきており、教育機会の均等や子どもにとって望ましい教育環境の創出が必要である。 また、豊水小学校においては、複式学級が存在するため、その解消が急務となっている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	有明中学校区内の児童、生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	小学校の望まれる学校規模基準として、1学級20～30人、1学年の学級数2学級以上を目指し、より良い教育環境を創出する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 R4 年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託・請負　□ 一部委託・請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	第2次学校規模・配置適正化計画に基づき、有明中学校区内の小学校の内、豊水小学校と大浜小学校を統合し、横島小学校は本計画期間内においては児童数の推移を見守る。	【15】事務事業を構成する細事業(　2　)本 ⇒ ① 学校再編推進事業(有明中学校区) ② 新しい学校づくり委員会事業(有明中学校区) ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	3,216	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	9,900	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	558	13,677	0
		【16】小計	0	0	558	26,793	0
	人件費	職員人工数	0.00	0.70	0.66	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	0	3,800	3,666	2,818	
合計			0	3,800	4,224	29,611	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校再編推進事業（有明中学校区）	学校運営協議会や住民説明会を開催して住民の意識の醸成を図る。	学校運営協議会・住民説明会	回	***	9	4	***
②	新しい学校づくり委員会事業（有明中学校区）	新しい学校づくり委員会を開催して、統合に向けた基本的事項について協議し、決定する。	新しい学校づくり委員会会議	回	***	***	5	6
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	複式学級を有する学校数	有明中学校区の小学校における、複式学級を有する学校数	校	0 / 1	0 / 1	0 / 1	0
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	学校は市の保有施設であることに加え、玉名市附属機関である「新しい学校づくり委員会」において協議が行われるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化で目的変更する事業ではないため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	事業を休止・廃止した場合、豊水小学校の複式学級の解消が見込まれないため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	大浜小と豊水小の統合は令和7年4月を予定しているため未達成。統合を行うことにより、1学級あたりの児童数が増加し、複式学級を解消することが出来る。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	統合に向けた基本的事項の決定については,地域・保護者・学校代表者等から成る組織にて協議する必要があるため。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	可能な限りコストの低減を行っており、これ以上の検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	統合に向けた基本的事項について協議し、決定していくためには会議を経ることが必須のため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	玉名市附属機関である「新しい学校づくり委員会」において協議が行われるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他中学校区において同内容の業務を行う場合があるが、事業実施年度等が異なるため。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	事業の性質上、受益者負担の余地はないため。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）	行政区・地域の代表者、保護者の代表者、学校の代表者から成る、「新しい学校づくり委員会」を設置し、新しい小学校の名称、校歌、通学方法の問題、PTAの組織、跡地活用等、開校に向けた基本的事項について協議を行う。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況）	令和5年9月21日に「新しい学校づくり委員会」を設置し、新しい小学校の名称、統合の日にち、学校の位置等を決定することが出来た。また、令和6年2月15日に「PTA・通学部会」、「跡地利用部会」を設置し、通学方法の問題やPTAの組織、跡地活用等について協議を開始することが出来た。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和7年4月の新しい学校の開校に向け、基本的事項の中で未確定な事項について、年度をとおした計画性を持って協議を行っていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	R7年4月の開校に向け、大浜小、豊水小に設けた「新しい学校づくり委員会」を中心に校歌や校章など、基本的事項を決めていく。また、大浜小学校の改修についても、開校までの限られた期間の中ではあるが、着実に進める必要がある。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-8

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	所管課【2】	教育総務課
		作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当
	施策区分	(6)教育環境の整備	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし		
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10 項 1 目 2 細目 27	

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	感染流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、学校教育活動体制の整備を支援する必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	児童生徒、教職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	児童生徒が安心して学校生活を送れるように、感染対策に必要な物品等を整備し、円滑な学校運営が図られるよう努める。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 □ 単年度繰返し【　　年度から】 ■ 期間限定複数年度【 R4 年度～ R5 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	学校の教育活動継続に際して、密閉･密集･密接を回避し、児童生徒･教職員等の感染症対策に必要となる物品を整備する。また、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要となる換気対策用の物品を整備する。	【15】事務事業を構成する細事業(1)本 ① 感染症流行下における学校教育活動体制整備事業 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	3,966	0	3,966
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	3,967	0	3,967
		【16】小計	0	0	7,933	0	7,933
	人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	0	0	555	0	
合計			0	0	8,488	0	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	感染症流行下における学校教育活動体制整備事業	教育活動継続に要する取組に際し、必要な物品の購入及び整備	物品等の整備件数	件	***	***	485	***
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	物品等の整備率	要望数に対しての整備率	%	*** / ***	*** / ***	100 / 100	***
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市立学校の児童生徒、教職員を対象とした事業で、学校設置者（市）に対する国の補助事業であるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし ■ 必要あり	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し薄れてきており、感染状況に応じた対策をとる必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	事業を休止・廃止した場合、児童生徒の教育活動を制限する恐れがあるため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	感染者の発生に伴い、追加的に必要な物品について整備を行った。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	感染症、換気対策に必要な物品を整備するためには適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	事業費は学校規模に応じて国で定められており、感染症対策に必要な換気対策用の物品の整備のため、検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	国や学校を対象とした事業であるため、現状からの検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	実施主体が学校設置者であり、学校を対象とした事業であるため、民間委託などの検討の余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	本事業と目的が類似する他の事業はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	実施主体である市で整備する必要があり、児童生徒や教職員から徴収できないため。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 感染流行下において、各学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう支援する必要がある。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 児童生徒等の感染者の発生に伴い、アルコール消毒液など追加的に必要な物品の整備と、教室等における効果的な換気の実施に必要なサーキュレーターや網戸を設置するなどの整備を行った。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　□ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　■ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	各学校における感染症対策の環境が整ったため事業としては終了するが、引き続き安全安心な学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染症の予防や換気対策に必要な物品等の整備について支援する必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	これまでに実行している感染症対策を維持しながら、アフターコロナにおける安心安全な学校生活環境を整える必要がある。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-9

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	プール集約化事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	松村　一成
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 ■ その他の計画【 玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 1	目 2　細目 99

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	学校施設であるプールが老朽化しており、改築には多額の費用を要するため、水泳の学習内容やプールの維持管理コスト等を検証し、プールの集約化や民間活用等を行う。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	小中学校の児童･生徒、教職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	プールの集約化や民間活用等を行うことにより、プールの改築費、維持管理費を削減する。また、より良い教育環境の中で効果的な教育を受けることができるようにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】	■ 単年度繰返し【 R3 年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	R3年度 プール集約化検討 R4年度プールあり方検討会(玉名市小中学校プール集約化検討) R5年度プールあり方検討会(玉名市小中学校プール集約化検討)	【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ① 玉名市小中学校プール個別計画業務 ② 築山小学校プール計画業務 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】小計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	0	0	1,111	1,127	
	合計		0	0	1,111	1,127	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	玉名市小中学校プール個別計画業務	プールの必要性を見直し、民間委託や他校との併用等、施設の維持管理費削減を検討する。	関係各課とのプールあり方検討会を開催し今後の方針を決定する。	回	0	3	5	5
②	築山小学校プール計画業務	築山小学校校舎改築に伴う施設配置計画を作成するためのプール統合・廃止・外部委託等の計画を作成する。	関係各課とのプールあり方検討会を開催し今後の方針を決定する。					
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	プールの在り方検討会開催回数	プールの在り方検討会開催回数	回	0	3	5	5
				0	3	5	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	学校プール施設については、玉名市の所有施設であり、その在り方に関する検討は市が実施するべきもの。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	学校プールの在り方検討については、老朽化に伴う維持管理費の増大問題、学校プール施設に対する社会情勢の変化等考慮しつつ検討しているので現時点で見直しの必要はない
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	プール施設の老朽化による修繕及び改築については、非常に予算がかかるため本計画を中止した際は、他に必要な公共施設等にに予算が回らない可能性があるため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	関係各課とプールあり方検討協議を行い、今後の課題、方向性等の進捗があった。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	細事業については、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	現時点では予算等費用が発生していない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	関係各課による協議がメインであるため、特に見直し余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	関係各課による協議がメインであるため、特に見直し余地はない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	関係各課による協議がメインであるため、特に見直し余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	関係各課による協議がメインであるため、特に見直し余地はない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） なし。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現在、関係各課（教育総務課・管財課・財政課）とプールの在り方検討会を行っており、本検討会で今後のプールの在り方方針（統廃合・民間委託・新規建造等）を決定し「玉名市プール施設整備計画」を策定する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校プールの在り方検討会で方向性を固めるのと並行して、学校プールの一般開放など施設の有効活用についても検討していくこととする。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	213-1

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	教育センター事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	小山さおり
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(3)地域とともにある学校づくり	□ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 市教育センター条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 1	目 3 細目 1

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	教育基本法の主旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	学校職員、児童・生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校等と密接な連絡をとり、教職員の研修を支援し、教育現場に直結する教育問題の研究解明を図り、教育の振興に寄与する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	学校職員によって運営委員会、生徒指導部会、学習指導部会、郷土学習部会、情報教育部会を組織し、よりよい実践者になるための研究を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 教育センター事業 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	78	83	183	232	0
		【16】 小 計	78	83	183	232	0
	人件費	職員人工数	0.15	0.07	0.07	0.07	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	783	380	389	394	
合 計			861	463	572	626	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	教育センター事業	市教育センターを設置し、教職員の調査・研修を行う。	調査・研修開催回数	回数	1	1	3	3
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	調査研究件数	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究を実施した回数	回数	3 / 1	3 / 1	3 / 3	3 /
2							/

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	教職員のに振興に寄与する事業のため市が実施すべき
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	玉名市立の学校教育に関する事業のため目的は妥当である
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	休止・廃止をした場合、教育の質の低下につながる恐れがあるため影響がある
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	計画的に調査研修を行った
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	他に目的（意図）を達成するための細事業はないため、構成は適当である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	学校教育の研究に必要最低限度の事業費で低減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	学校教育は市が実施すべき事業であるため、簡素化の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	外部講師の招致等、民間のノウハウを活用する検討の余地はある
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類以する他の事業はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	教職員が対象のため受益者負担に馴染まない

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、コロナ禍で実施できていなかった教職員の研修を実施し、教職員のスキルアップを図る。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） コロナが5類に引き下げられ教育に関する専門的・技術的事項の調査研究や教職員の研修を実施し、教職員のスキルアップを図ることができた。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	教育に関する専門的・技術的事項の調査研究や教職員の研修の更なる充実を図る。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	教育センター機能を活用することにより、本市教育の充実及び振興を図ることは重要であり、その機能の一つであるタマにゃん教室についても同様にさらなる拡充により、学校に通うことが難しい子どもたちにも社会で生きる力をつけてもらいたい。	評価責任者 石貫誠哉

事務事業コード	212-6

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	玉名中央学校給食センター事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂田　拓哉
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□　市長公約 ■　法令、県・市条例等【　学校給食法、学校給食衛生管理基準、玉名市学校給食センター条例　】 ■　その他の計画【　玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画　】　□　該当なし			
事業区分【6】	■　ソフト事業　□　義務的事業　□　建設・整備事業　□　施設の維持管理事業 □　内部管理事務　□　計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■　一般会計　□　特別・企業会計【　】	款 10	項 1	目 4　細目 1

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	義務教育における学校給食は、長い年月を経てそれが持つ有用性や教育的福祉的な意義が社会に広く浸透しており、飽食の一方で欠食個食になる児童生徒の増加や栄養バランス面で、食生活に歪みが生じている現在、センター方式のメリットを活かし、その期待に応え、次世代の成長を支えていくことが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市立7小・4中学校の児童・生徒及び教職員、学校給食
意図(どのような状態にしたいか)【10】	安心安全で栄養バランスがとれた完全給食を提供する。児童生徒には、給食を通じ望ましい食事の習慣を身につけさせ、他者との関わりを良好なものとし、学校生活を豊かなものにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□　単年度のみ【　年度】 ■　単年度繰返し【　H17　年度から】 □　期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□　国　□　県　■　市　□　民間　□　その他【　】	
実施方法【13】	□　直営　□　全部委託・請負　■　一部委託・請負　□　補助金等交付　□　その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	・市立小中学校11校の給食献立作成(玉名町小学校米飯調理あり)及び栄養価計算、給食物資発注・購入(業務委託は、食材検収、調理、配送、食器・食缶・コンテナ洗浄、施設清掃) ・施設維持管理(委託契約、修繕契約、燃料・光熱費等支払、消耗品発注) ・給食センター運営委員会、学校給食担当者会議開催(年2回) ・学校依頼に基づく食育指導	【15】　事務事業を構成する細事業(　6　)本 ⇒ ①　学校給食食材購入事業 ②　調理・配送事業 ③　施設維持管理事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	3,324	9,406	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	6,500	0	0	34,300	0
		受益者負担	0	154,106	163,631	161,152	0
		その他	0	1,641	0	0	0
		一般財源	153,857	171,451	162,759	171,418	0
		【16】　小　計	163,681	336,604	326,390	366,870	0
	人件費	職員人工数	0.55	0.66	0.56	0.56	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】　小　計	2,873	3,583	3,110	3,156	
合　計			166,554	340,187	329,500	370,026	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食食材購入事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	191	198	191	200
②	調理・配送事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	191	198	191	200
③	施設維持管理事業	施設維持管理（委託契約、修繕契約、消耗品発注）	施設整備修繕回数	回	30	29	36	15

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	給食満足度	学校給食評価アンケートの満点に対する割合	%	90	90	90	90
				90.25	91.75	91.4	
2	食育指導割合	指導学校/管内小中学校	校			11	11
						9	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	給食実施の選択を行った場合、学校給食法の趣旨により学校設置者が実施に責任を持たなければならない。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	給食の重要性は依然として変わらないため見直しの必要性はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	諸事情により家庭で十分な食事ができない子供が存在し、給食の休廃止はその成育に多大な影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	費用や設備、人的諸制約がある中、工夫を凝らした献立を提供し、高い評価を受けた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	食育推進計画を含め、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、事業目標を達成するうえで、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	社会経済情勢が不安定な状態が続いており、（現水準維持を図れば）食材費や資材価格の高止まり傾向に変わりない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	設備のオートメーション化により労働力不足や安全対策に加え、脱炭素化、管理費低減につながる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	調理配送業務委託導入済。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	3学校給食センター及び自校式給食校の統廃合に向けた検討の余地あり。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	令和6年度以降新給食単価により、以前と変わらない質量の学校給食で事業継続するものの、保護者負担は現状を維持する。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 諸制度活用により計画に沿った設備更新、合理的運営に努め、児童生徒の期待に応えられる事業を継続し、保護者や教職員の負担維持・軽減に努めたい。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 計画していた設備更新を実施し、安全な給食提供が図られ、一定の評価を受けることができたが、旧型設備不良が頻発し、提供面に不安を残した。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	学校衛生管理基準をはじめ諸法を遵守したうえで、日頃の点検を徹底重視し、計画的な設備の修繕更新を実施しつつ、おいしく安全な学校給食の安定供給に努めたい。また、将来的な施設集約を見据えた準備をしていきたい。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校衛生管理基準をはじめ諸法を遵守し、安全な学校給食を提供することはもちろんのこと、安定的な供給の確保や学校給食施設の再編に向けて、設備の計画的な修繕を実施していきたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-7

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	岱明学校給食センター事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	田上　靖將
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 学校給食法、玉名市学校給食センター条例 】 ■ その他の計画【 玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【 】	款 10	項 1	目 4　細目 2

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	義務教育における学校給食は、長い年月を経てそれが持つ有用性や教育的福祉的な意義が社会に広く浸透しており、飽食の一方で欠食個食になる児童生徒の増加や栄養バランス面で、食生活に歪みが生じている現在、センター方式のメリットを活かし、その期待に応え、次世代の成長を支えていくことが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市立4小･1中学校の児童･生徒及び教職員、学校給食
意図(どのような状態にしたいか)【10】	安心安全で栄養バランスがとれた完全給食を提供する。児童生徒には、給食を通じ望ましい食事の習慣を身につけさせ、他者との関わりを良好なものとし、学校生活を豊かなものにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【 】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	･市立小中学校5校の給食献立作成及び栄養価計算、給食物資発注･購入(業務委託は、食材検収、調理、配送、食器･食缶･コンテナ洗浄、施設清掃) ･施設維持管理(委託契約、修繕契約、燃料･光熱費等支払、消耗品発注) ･給食センター運営委員会、学校給食担当者会議開催(年2回) ･学校依頼に基づく食育指導	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本 ① 学校給食食材購入事業 ② 調理･配送事業 ③ 施設管理事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	57,527	54,371	58,536	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	58,917	60,039	68,341	63,348	0
		【16】 小　計	58,917	117,566	122,712	121,884	0
	人件費	職員人工数	0.55	0.55	0.55	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	2,873	2,986	3,055	3,099	
合　計			61,790	120,552	125,767	124,983	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食食材購入事業	学校給食提供	給食提供回数	回	197	198	200	200
②	調理・配送事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	197	198	200	200
③	施設管理事業	施設維持管理（委託契約、修繕契約、消耗品発注）	施設整備修繕件数	件	24	28	40	20

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	給食満足度	学校給食評価アンケートの満点に対する割合	%	90 / 94.72	90 / 94.16	90 / 92.53	90
2	食育指導を受けた割合	食育指導を受けた児童・生徒数/全児童・生徒数	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	給食実施の選択を行った場合、学校給食法の趣旨により学校設置者が実施に責任を持たなければならない。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	給食の重要性は以前と変わらないため、見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	諸事情により家庭で十分な食事ができない子供が存在し、給食の休廃止はその成育に多大な影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	適切に調理を行ったことにより、給食満足度が高かった。また、学校現場においても食育指導ができたため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	食育指導計画を含め、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、事業目的を達成するうえで、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	社会経済情勢が不安定な状態が続いており、（現水準維持を図れば）食材費や資材価格の高止まり傾向に変わりない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	設備のオートメーション化により労働力不足や安全対策に加え、脱炭素化、管理費低減につながる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	調理運搬業務委託導入済み。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	3学校給食センター及び自校式給食校の統廃合に向けた検討の余地あり。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	令和6年度以降新給食単価により、以前と変わらない質量の学校給食で事業継続するものの、保護者負担は現状を維持する。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 今後も引き続き、設備管理の計画的・効率的な実施、管理基準を維持するため委託業者に対する管理指導を努めていく。また、施設の大規模修繕・設備品の買い替えの必要性が増してくるため、施設としてコストの増加を平準化するために、設備品の買い替えの年次計画を策定し進めていく。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 施設の設備品の経年劣化に伴い、買い替えの必要性が出てくる。その中でも重要な機器である食用油濾過機を購入（買い替え）した。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今後も引き続き、設備管理の計画的・効率的な実施、管理基準を維持するため委託業者に対する管理指導を努めていく。また、施設の大規模修繕・設備品の買い替えの必要性が増してくるため、施設としてコストの増加を平準化するために、設備品の買い替えの年次計画を策定し進めていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校衛生管理基準をはじめ諸法を遵守し、安全な学校給食を提供することはもちろんのこと、安定的な供給の確保や学校給食施設の再編に向けて、設備の計画的な修繕を実施していきたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-8

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	天水学校給食センター事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	安冨弘信
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 学校給食法、玉名市学校給食センター条例 】 ■ その他の計画【 玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 1	目 4 細目 3

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	義務教育における学校給食は、長い年月を経てそれが持つ有用性や教育的福祉的な意義が社会に広く浸透しており、飽食の一方で欠食個食になる児童生徒の増加や栄養バランス面で、食生活に歪みが生じている現在、センター方式のメリットを活かし、その期待に応え、次世代の成長を支えていくことが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市立2小・1中学校の児童・生徒及び教職員、学校給食
意図(どのような状態にしたいか)【10】	安心安全で栄養バランスがとれた完全給食を提供する。児童生徒には、給食を通じ望ましい食事の習慣を身につけさせ、他者との関わりを良好なものとし、学校生活を豊かなものにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	・市立小中学校3校の給食献立作成及び栄養価計算、給食物資発注・購入(業務委託は、食材検収、調理、配送、食器・食缶・コンテナ洗浄、施設清掃) ・施設維持管理(委託契約、修繕契約、燃料・光熱費等支払、消耗品発注) ・給食センター運営委員会、学校給食担当者会議開催(年2回) ・学校依頼に基づく食育指導	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ① 学校給食食材購入事業 ② 調理・配送事業 ③ 施設維持管理事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	12,300	0
		受益者負担	0	21,620	22,231	22,480	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	43,610	45,836	46,061	41,396	0
		【16】 小計	43,610	67,456	68,292	76,176	0
	人件費	職員人工数	0.55	0.55	0.55	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	2,873	2,986	3,055	3,099	
合計			46,483	70,442	71,347	79,275	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食食材購入事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	200	198	200	200
②	調理・配送事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	200	198	200	200
③	施設維持管理事業	施設維持管理（委託契約、修繕契約、消耗品発注）	施設設備修繕件数	回	17	22	18	20

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	給食満足度	学校給食評価アンケートによる満足度	%	90	90	90	90
				94	94	88	
2	食育指導割合	指導を受けた児童・生徒数/対象内児童・生徒数	%	90	90	90	90
				100	100	100	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	給食実施の選択を行った場合、学校給食法の趣旨により学校設置者が実施の責任を持たなければならない。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	給食の重要性は以前と変わらないため見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	諸事情により家庭で十分な食事ができない子供が存在し、給食の休廃止はその成育に多大な影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	費用や設備、人的諸制約がある中、工夫を凝らした献立を提供したものの、達成に至らなかった。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	食育推進計画を含め、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、事業目標を達成するうえで適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	社会経済情勢が不安定な状態が続いており、（現水準維持を図れば）食材費や資材価格の高止まり傾向に変わりない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	設備のオートメーション化により労働力不足や安全対策に加え、脱炭素化、管理費低減につながる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	調理運搬業務委託導入済。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	3学校給食センター及び自校式給食校の統廃合に向けた検討の余地あり。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	令和6年度以降新給食単価により、以前と変わらない質量の学校給食で事業継続するものの、保護者負担は現状を維持する。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 現状のまま継続を行うが、給食提供施設の統廃合を視野にも入れている状況である。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 令和6年度に学校給食施設運営検討委員会を立ち上げ、給食施設の統廃合を含め5年間をめどに今後の方向性を検討していく。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	当面は現状のまま継続を行うが、令和6年度中に学校施設の再編整備の方向性を出して、5年間をめどに必要な改修や機器の更新等を実施する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校衛生管理基準をはじめ諸法を遵守し、安全な学校給食を提供することはもちろんのこと、学校給食施設の再編を視野に入れながら、安定的な供給の確保のため設備の計画的な修繕を実施していきたい。	評価責任者 石貫誠哉

事務事業コード	216-10

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	玉名町小給食事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 学校給食法 】 ■ その他の計画【 玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【 】	款 10	項 1	目 4　細目 4

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	義務教育における学校給食は、長い年月を経てそれが持つ有用性や教育的福祉的な意義が社会に広く浸透しており、飽食の一方で欠食個食になる児童生徒の増加や栄養バランス面で、食生活に歪みが生じている現在、センター方式のメリットを活かし、その期待に応え、次世代の成長を支えていくことが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	玉名町小の児童、教職員等、学校給食
意図(どのような状態にしたいか)【10】	安心安全で栄養バランスがとれた完全給食を提供する。児童生徒には、給食を通じ望ましい食事の習慣を身につけさせ、他者との関わりを良好なものとし、学校生活を豊かなものにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 R3 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	･給食関連費用の適正な把握 ･給食調理場の管理運営(消耗品、備品等の管理･修繕･入替など) ･給食調理員等の衛生管理(検便、ノロウイルス検査等) ･安心安全な給食の提供	【15】 事務事業を構成する細事業(5)本 ① 学校給食食材購入事業 ② 調理事業 ③ 施設維持管理事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	33,774	32,892	33,531	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,274	7,274	8,557	13,210	0
		【16】 小　計	5,274	41,048	41,449	46,741	0
	人件費	職員人工数	1.98	2.15	2.24	2.24	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	3.66	4.44	4.44	4.44	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	16,315	17,808	18,324	23,163	
合　計			21,589	58,856	59,773	69,904	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食食材購入事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	195	195	200	200
②	調理事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	195	195	200	200
③	施設維持管理事業	施設維持管理（委託契約、修繕契約、消耗品発注）	施設設備修繕件数	件	7	1	1	1

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	食育指導割合	指導を受けた児童数／対象内児童数	%	100	100	100	100
				100	100	100	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	給食実施の選択を行った場合、学校給食法の趣旨により学校設置者が実施に責任を持たなければならない。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	給食の重要性は以前と変わらないため見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	諸事情により家庭で十分な食事ができない子供が存在し、給食の休廃止はその成育に多大な影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	学校現場において可能な方法で食育指導が実施できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	食育推進計画を含め、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、事業目標を達成するうえで、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	社会経済情勢が不安定な状態が続いており、（現水準維持を図れば）食材費や資材価格の高止まり傾向に変わりない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	設備のオートメーション化により労働力不足や安全対策に加え、脱炭素化、管理費低減につながる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	調理業務委託について、導入の可能性はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	3学校給食センター及び自校式給食校の統廃合に向けた検討の余地あり。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	令和6年度以降新給食単価により、以前と変わらない質量の学校給食で事業継続するものの、保護者負担は現状を維持する。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 物価高騰などで、給食事業に係る費用も増加しているが、児童・生徒の心身の健全な発達のため、今後も継続。 玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ、地産地消の推進を図り、安心安全な給食の提供を行う。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ提供することができた。児童・生徒の心身の健全な発達のため、今後も継続。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ、地産地消の推進を図り、安心安全な給食の安定提供に努める。将来的な施設集約を見据え、計画的な設備更新を実施する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	衛生管理の徹底、異物混入の防止、食物アレルギーの対応、設備の適切な維持管理など、安全な給食の提供を徹底し、さらには地場産物の活用に可能な限り対応し、給食で子どもの笑顔を増やしたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-11

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	横島小給食事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校給食法　】 ■ その他の計画【　玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画、玉名市学校施設長寿命化計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 4　細目 5

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	義務教育における学校給食は、長い年月を経てそれが持つ有用性や教育的福祉的な意義が社会に広く浸透しており、飽食の一方で欠食個食になる児童生徒の増加や栄養バランス面で、食生活に歪みが生じている現在、センター方式のメリットを活かし、その期待に応え、次世代の成長を支えていくことが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	横島小学校の児童、教職員等、学校給食
意図(どのような状態にしたいか)【10】	安心安全で栄養バランスがとれた完全給食を提供する。児童生徒には、給食を通じ望ましい食事の習慣を身につけさせ、他者との関わりを良好なものとし、学校生活を豊かなものにする。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 R3 年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	･給食関連費用の適正な把握 ･給食調理場の管理運営(消耗品、備品等の管理･修繕･入替など) ･給食調理員等の衛生管理(検便、ノロウイルス検査等) ･安心安全な給食の提供	⇒【15】事務事業を構成する細事業(4)本 ① 学校給食食材購入事業 ② 調理事業 ③ 施設維持管理業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	11,944	11,824	11,549	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	5,380	8,863	5,262	4,349	0
		【16】小計	5,380	20,807	17,086	15,898	0
	人件費	職員人工数	1.48	1.11	1.89	1.89	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	2.44	2.96	2.96	2.96	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	11,712	10,117	14,419	17,677	
合計			17,092	30,924	31,505	33,575	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食食材購入事業	学校給食の提供	給食提供回数	回	196	194	200	200
②	調理事業	学校給食の提供費	給食提供回数	回	196	194	200	200
③	施設維持管理業務	施設維持管理（委託契約、修繕契約、消耗品発注）	施設設備修繕件数	件	5	2	2	2

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	食育指導割合	指導を受けた児童数／対象児童数		100	100	100	100
				100	100	100	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	給食実施の選択を行った場合、学校給食法の趣旨により学校設置者が実施に責任を持たなければならない。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	給食の重要性は以前と変わらないため見直しの必要はない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	諸事情により家庭で十分な食事ができない子供が存在し、給食の休廃止はその成育に多大な影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	学校現場において可能な方法で食育指導が実施できた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	食育推進計画を含め、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、事業目標を達成するうえで、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	社会経済情勢が不安定な状態が続いており、（現水準維持を図れば）食材費や資材価格の高止まり傾向に変わりない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	設備のオートメーション化により労働力不足や安全対策に加え、脱炭素化、管理費低減につながる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	調理業務委託について、導入の可能性はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	3学校給食センター及び自校式給食校の統廃合に向けた検討の余地あり。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	令和6年度以降新給食単価により、以前と変わらない質量の学校給食で事業継続するものの、保護者負担は現状を維持する。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 物価高騰などで、給食事業に係る費用も増加しているが、児童・生徒の心身の健全な発達のため、今後も継続。 玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ、地産地消の推進を図り、安心安全な給食の提供を行う。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ提供することができた。児童・生徒の心身の健全な発達のため、今後も継続。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	玉名圏域の農産物や特産物を学校給食の食材として取り入れ、地産地消の推進を図り、安心安全な給食の安定提供に努める。将来的な施設集約を見据え、計画的な設備更新を実施する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	衛生管理の徹底、異物混入の防止、食物アレルギーの対応、設備の適切な維持管理など、安全な給食の提供を徹底し、さらには地場産物の活用に可能な限り対応し、給食で子どもの笑顔を増やしたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-12

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	学校給食管理事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	坂野　良子
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校給食法　】 ■ その他の計画【　第3期玉名市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 1	目 4　細目 6

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	学校給食費の会計は学校ごとに管理する私会計で行われ、給食費の徴収･管理、未納者への督促等を含めた業務全般を教職員が行っており、大きな事務負担となっている。また、口座振替ができなかった場合や現金納付の場合は、教職員が現金を取扱う必要が生じている。平成31年1月の中央教育審議会の答申を受け、令和元年7月に文科省より「学校給食費･徴収･管理に関するガイドライン」が作成され、行政における学校給食費の公会計化への進め方が具体的に示された。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	市内小･中学校の児童、生徒の保護者及び教職員
意図(どのような状態にしたいか)【10】	児童･生徒の心身の健全な成長を促すため、学校教育の一環として実施する給食を安定的に提供することを目的として、その食材購入費となる学校給食費を公会計とすることで、学校現場の負担を軽減し、保護者の利便性を図り、学校給食費の管理における透明性を向上させる。また、給食費未納世帯に対する督促等を行い、公平かつ適正な徴収を実現する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】	■ 単年度繰返し【 R3 年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	学校給食費を市の会計とする「公会計制度」を導入し、給食費の収納管理、滞納整理業務を行政で実施する。 令和4年度からコンビニ収納･キャッシュレス決裁を可能とするためシステムの改修を行う。 食物アレルギー対応についての報告や、安全かつ成長に合わせた適切な食物アレルギー対応を推進するため、食物アレルギー対応委員会を設置、開催し対策を講じる。	【15】事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 学校給食費徴収業務 ② 学校給食費管理システム運用業務 ③ 学校給食食物アレルギー対応検討委員会開催業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	10,560	4,375	2,124	2,407	0
		【16】小計	10,560	4,375	2,124	2,407	0
	人件費	職員人工数	0.35	0.77	0.65	0.65	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	1,828	4,180	3,610	3,663	
合計			12,388	8,555	5,734	6,070	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校給食費徴収業務	学校給食費の徴収管理システムの導入を行う	口座振替依頼者数	人	5390	640	621	653
②	学校給食費管理システム運用業務	学校給食の食数管理や徴収業務を一元管理するシステムを導入し事業の運用を行う。	口座振替回数	回	―	11	11	11
③	学校給食食物アレルギー対応検討委員会開催業務	食物アレルギー対応についての報告や、安全かつ成長に合わせた適切な食物アレルギー対応を推進する。	会議出席回数	回	―	1	1	2

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	口座振替登録件数（実績）	給食費の口座振替登録件数	人	―	―	―	―
				5389	640	621	
2	徴収率	給食費の徴収率	%	***	99	99	100
				***	99.56	99.45	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	学校事務負担の軽減や学校給食費負担の公平性の確保や透明化のため、市が実施すべきであるが、学校給食費徴収業務については、業務委託をしている自治体もあり、検討する余地があると考える。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化がなく、現状見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	学校現場の負担軽減、保護者の利便性を図る事業であるため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	未納者への督促等を実施したため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	学校給食費を市で管理するための事業として、適当である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	主な費用はシステム運用費なので、これ以上検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	システムの導入により簡素化されているため、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	学校給食費の徴収業務に関しては、業務委託をしている自治体もあり、検討する余地はある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に目的が類似する事業がないため。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	学校給食費については保護者に負担してもらっており、運用は公会計のため市が実施すべき事業であるため、これ以上検討の余地ない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 今後も、給食費未納世帯に対する督促等を行い、公平かつ適正な徴収に努める。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 給食費未納世帯に対し、督促を行い、未納者宅に訪問するなどし適正な徴収業務を行った。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	今後も、給食費未納世帯に対する督促等を行い、公平かつ適正な徴収に努める。また、食材費の物価高騰対策として令和6年度より給食費一食単価の改定を行い栄養バランスのとれた安心・安全な給食の提供をしていく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	給食費の未納対策に力を入れ、公会計化の効果を出す必要があることから、徴収事務に関して専門知識の習得や税・料金徴収部署との連携なども実施したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-10

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小学校図書整備事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	■　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校図書館法　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 2	目 1　細目 25

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	読書を通して、児童の知的活動を増進させるとともに、読書に親しむ児童を育てることが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	児童、図書
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校図書の充実･整備を図り、読書の推進を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	･各学校に配置する図書室補助員により、図書の貸出や返却、整理、読み聞かせ等を行い、学習意欲に満ちた児童を育成する。 ･ふるさと寄附金を活用して学校図書を購入する。	【15】事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 学校図書室補助員配置事業 ② 寄附金活用学校図書購入事業 ③ 学校図書システム保守業務委託事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	66	66	83	83	0
		【16】小計	66	66	83	83	0
	人件費	職員人工数	0.05	0.08	0.08	0.08	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	7.40	7.40	7.40	7.40	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	12,338	10,661	10,249	18,019	
合計			12,404	10,727	10,332	18,102	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校図書室補助員配置事業	図書整備のため図書室補助員を配置し、貸出しや整理を行う。	補助員配置人数	人	10	10	10	10
②	寄附金活用学校図書購入事業	寄附金を活用して図書を購入する。	購入金額	千円	0	0	0	0
③	学校図書システム保守業務委託事業	図書システム保守・データ更新を行う。	データ更新回数	回	3	3	3	3

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	児童1人当たり貸出冊数	貸出し延べ冊数÷全児童数	冊	100	100	100	100
				162.9	136.5	141.2	
2	図書貸出率	貸出しを受けた児童数÷全児童数	%	100	100	100	100
				99.8	99.8	99.8	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	学校図書館法の規定で学校図書館は全ての学校に置かなければならないため市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢等に関係なく、学校図書の整備を図る必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	学校図書館法で義務付けされているため、休止・廃止は出来ない。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	不登校、不登校傾向の児童等の貸出し数が伸びていない。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	構成は目的達成のために妥当な構成となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	人件費、事務費等妥当である。蔵書量は適正な数に満たしていないためこれ以上コスト低減の検討の余地がない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	図書貸出し業務の過程は妥当であり、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	子どもたちの意見を取り入れた図書整備を図る必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に目的が類似する事業がないため検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	対象が玉名市立学校の児童のため受益者負担に馴染まない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 学校図書館の運営業務であるため、文部科学省が策定した「学校図書館図書標準」に沿い現状のまま継続が妥当である。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 学校図書館図書標準に沿い、図書の廃棄・更新を適切に実施した。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	学校図書館の運営業務であるため、文部科学省が策定した「学校図書館図書標準」に沿い現状のまま継続が妥当である。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校図書を通じて、子どもの「読む・調べる」習慣の確立や豊かな人間性の形成、思考力・判断能力・表現力の育成を図りたい。また、子どもの居場所としても大切な位置づけになることから、図書室補助員をはじめとした教職員による図書室のさらなる活用にも期待したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	213-2

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小学校運営協議会事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	濱邊　由紀
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(3)地域とともにある学校づくり	□ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 市学校運営協議会規則、市学校評議員の設置に関する規程 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 2	目 1 細目 26

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	学校が保護者や地域住民の意向を把握、反映しその協力を得るとともに、地域住民の信頼に応え、学校としての説明責任を果たす必要があるため。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	小学校
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校・家庭・地域の連携や協力を図り、地域に信頼される開かれた学校づくりに努める。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、よりよい教育の実現に取り組む。 また、学校・家庭・地域の連携及び協力を推進する立場から、校長の学校運営に関する権限と責任を前提として、校長の求めに応じ、学校運営に関する意見を述べる。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 学校運営協議会業務 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	975	1,095	1,185	1,590	0
		【16】 小計	975	1,095	1,185	1,590	0
	人件費	職員人工数	0.09	0.04	0.03	0.03	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	470	217	167	169	
合計			1,445	1,312	1,352	1,759	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校運営協議会業務	学校運営協議会を設置し学校運営に関して協議する。	学校運営協議会設置校数	校	15	15	15	15
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	学校運営協議会運営委員数	学校運営協議会における運営委員数	人	103 81	106 115	115 120	120
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	玉名市学校運営協議会規則に則り実施するため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化により見直すものではない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	教育方針、学校運営に地域のニーズを的確に反映することができなくなるため市民に影響が出る
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	全ての学校で地域学校協働推進員に運営協議会委員として委嘱したため委員が増員し目的達成できた
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	学校運営協議会事業を行ううえで、細事業の構成は適当である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	「玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づく報酬のため検討の余地はなく、金額は妥当である
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	地域住民参加による事業のため簡素化の検討の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	各地域ごとに特色があり、その特色を生かした事業であるため検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似する事業が他にないため統合について、検討の余地はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	費用徴収の必要がない

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 協議会の運営状況に的確把握を行い、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を適切に行うとともに、コミュニティ推進課と連携して、地域学校協働活動の充実を図る。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 地域学校協働推進員に委員として参加いただいているため、コミュニティスクールのさらなる充実に向けた取り組みができた	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	協議会の運営状況に的確把握を行い、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を適切に行うとともに、引き続きコミュニティ推進課と連携して、地域学校協働活動の充実を図る	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校運営協議会の設置目的の達成に向けて、それぞれの学校において積極的に協議会と連携を図り、よりよい学校運営を目指したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-15

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小学校就学援助事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 学校教育法、玉名市就学援助規則、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱、熊本県被災児童生徒就学支援等補助金交付要領 】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　■ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 2	目 2　細目 18

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	長引く日本経済の低迷やひとり親世帯の増加により、経済的理由により就学困難となる児童が年々増えている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	経済的理由で就学困難と認められる児童及びその保護者
意図(どのような状態にしたいか)【10】	経済的理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して就学に必要な援助を行い、生徒及びその保護者が安心して義務教育を受けられる状態に整える。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　■ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	就学に必要な次の費用を援助する。 ･学用品費･新入学児童学用品費等 ･学校給食費･PTA会費 教育委員会が必要と認める費用 ･クラブ活動費･修学旅行費･校外活動費	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 要保護･準要保護児童就学援助事業 ② 特別支援教育就学奨励事業 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	1,407	1,318	1,824	1,721	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	35,241	31,091	35,769	37,394	0
		【16】 小　計	36,648	32,409	37,593	39,115	0
	人件費	職員人工数	1.02	0.35	0.35	0.35	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	5,327	1,900	1,944	1,972	
合　計			41,975	34,309	39,537	41,087	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	要保護・準要保護児童就学援助事業	就学に必要な学用品費、給食費等を援助する。	申請受付数	件	498	479	495	495
②	特別支援教育就学奨励事業	就学に必要な学用品、給食費等を援助する。	申請受付数	件	91	80	108	108
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	要保護・準要保護児童就学援助児童数	認定者のうち支給した割合	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100
2	特別支援教育就学奨励児童数	認定者のうち支給した割合	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	経済的理由による就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助が出来た。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	他に目的（意図）を達成するための細事業はないため構成は適当。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市は必要な援助を与えなければならないため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	就学援助システム等の導入検討の余地がある。 ただし、初期費用及びランニングコストがかかる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	義務教育課程であり、各自治体の事業のため検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する事業なし。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 現状のまま適正に運用する。		
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 国の基準単価に準じて援助費支給を行えた。 国の動向を確認し、今後も継続して経済的理由による就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行っていく。		
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現状のまま適正に運用する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	義務教育は無償で提供しなければならないが、教育を受けるためには学用品や給食など家庭が一定程度の費用負担は必要であることを踏まえれば、就学援助制度は継続しなければならない。今後も適切・適正に事業を継続していきたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-11

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小学校特色ある学校づくり事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 2	目 2　細目 25

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	全国的な児童の学力や学習状況を把握･分析し、教育施策の成果と課題を検証する。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	小学校児童
意図(どのような状態にしたいか)【10】	小･中学校が連携を図り一貫教育の実践を通じて児童生徒緒教育の充実を図り、確かな学力を養成する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	･全国的な児童の学力や学習状況を把握･分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。 ･研究指定校に補助金を交付し教育の振興を図る。 ･芸術鑑賞会を実施し、豊かな創造性を学ぶ。 ･環境問題を学習する小学5年生のバス輸送費の一部補助を行う。	【15】事務事業を構成する細事業(5)本 ⇒ ① 全国学力･学習状況調査事業 ② 特色ある学校づくり事業 ③ いきいき芸術体験事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	982	1,238	1,486	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	1,239	1,487	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	600	1,583	600	750	0
		【16】小計	600	2,565	3,077	3,723	0
	人件費	職員人工数	0.24	0.29	0.29	0.29	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	1,254	1,574	1,611	1,634	
合計			1,854	4,139	4,688	5,357	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	全国学力・学習状況調査事業	全国一斉に学力テストを行う。	テスト実施回数	回	1	1	1	1
②	特色ある学校づくり事業	研究指定校を指定する。	研究指定校数	校	2	2	2	2
③	いきいき芸術体験事業	伝統芸能・文化を体験する	体験実施校	校	0	0	0	2

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	全国学力・学習状況調査平均正答率（国語）	玉名市の平均正答率（目標の欄は全国平均値）	%	71	70	70	
				69	68	73	
2	全国学力・学習状況調査平均正答率（算数）	玉名市の平均正答率（目標の欄は全国平均値）	%	68	72	70	
				73	65	65	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	玉名市立の学校のため市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化で目的変更する事業ではない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	休止・廃止した場合、学力向上や小中一貫教育等の研究が疎かになり、芸術鑑賞を通しての情操教育に影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	概ね、達成できたが、更なる学力向上に向け関係機関の連携が必要である。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	構成は目的達成のために妥当な構成となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	既に指定校を決め、事業を行っているため、これ以上に検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	研究指定校は毎年2校に絞り実施しているため、これ以上の簡素化。改善の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	玉名市内の児童生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図るため地域の実態に即して研究を推進し、教育振興に資するため市が実施すべき事業。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に類似する事業がないため検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	負担割合は、1/2で適当のため余地はない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 児童の学力の状況及び学校の課題を明確にし、学力向上対策のPDCAサイクルをより効果的に回すため玉名市の学力・学習状況調査を実施する。		
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 全国一斉学力テストについて、今後更なる正答率向上に向けて指導にあたる。 児童の学力の状況及び学校の課題を明確にし、教育実践研修会にて授業や学級経営等の実践発表を通して教職員の指導力向上を目指す。 また、学力向上対策のPDCAサイクルをより効果的に回すため玉名市の学力・学習状況調査を実施する。		
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	児童の学力の状況及び学校の課題を明確にし、学力向上対策のPDCAサイクルをより効果的に回すため玉名市の学力・学習状況調査を実施する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	研究指定校の研究成果について、広く市内小中学校に波及し、子どもたちの学力・学習能力が向上するよう、改善できる点があれば改善しながら取り組みを進めたい。 また、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業は、県レベルでの特色ある取組であり、今後も積極的に実施していきたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-16

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	小学校施設改修事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	井上　正樹
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 ■ その他の計画【 玉名市教育振興基本計画、玉名市公共施設長期整備計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　□ 義務的事業　■ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 2	目 3　細目 2

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	校舎及び体育館劣化調査や各施設の安全性を確保するため、改修･建築工事を行う必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	先生、児童、施設利用者、学校施設
意図(どのような状態にしたいか)【10】	改修工事を行い、児童への安全性の確保に努めると共に、学校施設の耐用年数を延期させる。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【 H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	･築山小学校の仮設プレハブ校舎借上　(平成27年10月～未定) ･玉名町小学校管理棟中規模改修工事(R3繰越) ･築山小学校プールろ過機更新工事(R4) ･横島小学校受水槽改修工事設計業務委託(R4) ･伊倉小学校合併浄化槽改修工事設計業務委託(R4) ･高道小学校特別支援教室空調改修工事(R5) ･横島小学校受水槽改修工事(R5)	【15】事務事業を構成する細事業(3)本 ⇒ ① 築山小学校改修事業 ② 横島小学校受水槽改修事業 ③ 高道小学校特別支援教室空調設備工事

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	36,231	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	86,400	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,218	15,394	25,092	3,893	0
		【16】小　計	8,218	138,025	25,092	3,893	0
	人件費	職員人工数	0.30	0.40	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小　計	1,567	2,172	555	564	
	合　計		9,785	140,197	25,647	4,457	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	築山小学校改修事業	教室数不足によりプレハブ校舎の借上げを行う	借上げ棟数	棟	1	1	1	1
②	横島小学校受水槽改修事業	老朽化により受水槽の改修を行う	改修箇所数	箇所	***	***	1	***
③	高道小学校特別支援教室空調設備工事	特別支援学級に新入生が入学するため、特別支援教室に空調設備を整備する	改修箇所数	箇所	***	***	1	***

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	年度計画別進捗率	実施学校数/年度計画学校数	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100 /
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	予定されていた借上げ・工事を完了することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	一般会計予算分と一般会計（繰越明許）予算分、学校別等で区分されており適切である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	適切な設計内容に対しての指名競争入札を基本とした契約とし、コスト低減に努めている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	専門業者による調査・設計や工事を実施しており、執行過程の簡素化・改善について検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	事業の規模によってはPFI等の活用の余地あり。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	各事業を実施すべきタイミングは各学校で異なっており、これ以上の他の事業との統合について検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 現状のまま継続。年次計画にもとづき計画を実行していく。有利となる補助金や補助対象工事となるよう設計する。プールの集約化や民間委託について検討していく。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 実施設計業務委託の成果品を元に、各工事を順次発注することができた。プールの集約化や民間委託についてプールのあり方検討委員会等によって検討することができた。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現状のまま継続。有利となる補助金の活用方法も検討しながら実施していく。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校施設長寿命化計画に基づき、適切な施設管理に努めるとともに、計画的な設備改修を行い、安全で安心した学校を提供することが必要である。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	213-3

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校運営協議会事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	濱邊　由紀
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(3)地域とともにある学校づくり	□　該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　市学校運営協議会規則、市学校評議員の設置に関する規程　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 3	目 1　細目 10

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	学校が保護者や地域住民の意向を把握、反映しその協力を得るとともに、地域住民の信頼に応え、学校としての説明責任を果たす必要があるため。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	中学校
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校･家庭･地域の連携や協力を図り、地域に信頼される開かれた学校づくりに努める。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】
事務事業の具体的内容【14】	保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、よりよい教育の実現に取り組む。 また、学校･家庭･地域の連携及び協力を推進する立場から、校長の学校運営に関する権限と責任を前提として、校長の求めに応じ、学校運営に関する意見を述べる。
【15】事務事業を構成する細事業(1)本	① 学校運営協議会業務 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	855	885	780	1,110	0
		【16】小　計	855	885	780	1,110	0
	人件費	職員人工数	0.07	0.02	0.02	0.02	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小　計	366	109	111	113	
合　計			1,221	994	891	1,223	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校運営協議会業務	学校運営協議会を設置し学校運営に関して協議する。	学校運営協議会設置校数	校	6	6	6	6
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	学校運営協議会運営委員数	学校運営協議会における運営委員数	人	76 / 76	74 / 77	77 / 73	73
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	玉名市学校運営協議会規則に則り実施するため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化により見直すものではない
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	教育方針、学校運営に地域のニーズを的確に反映することができなくなるため市民に影響が出る
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	全ての学校で地域学校協働推進員に運営協議会委員として委嘱したため委員が増員し目的達成できた
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	学校運営協議会事業を行ううえで、細事業の構成は適当である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	「玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づく報酬のため検討の余地はなく、金額は妥当である
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	地域住民参加による事業のため簡素化の検討の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	各地域ごとに特色があり、その特色を生かした事業であるため検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	目的が類似する事業が他にないため統合について、検討の余地はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	費用徴収の必要がない

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 協議会の運営状況に的確把握を行い、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を適切に行うとともに、コミュニティ推進課と連携して、地域学校協働活動の充実を図る。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 地域学校協働推進員に委員として参加いただいているため、コミュニティスクールのさらなる充実に向けた取り組みができた	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	協議会の運営状況に的確把握を行い、必要に応じて協議会に対して指導及び助言を適切に行うとともに、引き続きコミュニティ推進課と連携して、地域学校協働活動の充実を図る	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校運営協議会の設置目的の達成に向けて、それぞれの学校において積極的に協議会と連携を図り、よりよい学校運営を目指したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-12

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校図書整備事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【　学校図書館法　】 ■ その他の計画【　市教育振興基本計画　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　】	款 10	項 3	目 1　細目 11

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	読書を通して、生徒の知的活動を増進させるとともに、読書に親しむ生徒を育てることが求められている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	中学校生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	学校図書の充実･整備を図り、読書の推進を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　年度】　■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　】	
事務事業の具体的内容【14】	･各学校に配置する図書室補助員により、図書の貸出や返却、整理、読み聞かせ等を行い、学習意欲に満ちた生徒を育成する。 ･ふるさと寄附金を活用して学校図書を購入する。	【15】事務事業を構成する細事業(3)本 ① 学校図書室補助員配置事業 ② 寄附金活用学校図書購入事業 ③ 学校図書システム保守業務委託事業

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	27	26	33	33	0
		【16】小計	27	26	33	33	0
	人件費	職員人工数	0.04	0.07	0.07	0.07	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	4.44	4.44	4.44	4.44	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	7,455	6,516	6,272	10,935	
合計			7,482	6,542	6,305	10,968	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	学校図書室補助員配置事業	図書整備のため図書室補助員を配置し、貸出しや整理を行う	補助員配置人数	人	6	6	6	6
②	寄附金活用学校図書購入事業	寄附金を活用して図書を購入する。	購入金額	千円	0	0	0	0
③	学校図書システム保守業務委託事業	図書システム保守・データ更新を行う。	データ更新回数	回	3	3	3	3

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	生徒1人当たり貸出冊数	貸出し延べ冊数÷全生徒数	冊	25	25	30	45
				28.7	33.6	40.4	
2	図書貸出率	貸出しを受けた生徒数÷全生徒数	%	100	100	100	100
				99.4	98.7	98.3	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	学校図書館法の規定で学校図書館は全ての学校に置かなければならないため市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢等に関係なく、学校図書の整備を図る必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	学校図書館法で義務付けられているため、休止・廃止はできない。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	不登校、不登校傾向の生徒等の貸出し数が伸びていない。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目的達成のための妥当な構成となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	人件費、事務費等妥当であるため、これ以上コスト低減の検討の余地がない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	図書貸出し業務の過程は妥当であり、検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	子どもたちの意見を取り入れた図書整備を図る必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に目的が類似する事業がないため検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	対象が玉名市立学校の生徒のため受益者負担が馴染まない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 学校図書館の運営業務であるため、現状のまま継続が妥当である。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 学校図書館図書標準に沿い、図書の廃棄・更新を適切に実施した。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	学校図書館の運営業務であるため、文部科学省が策定した「学校図書館図書用標準」に沿い現状のまま継続が妥当である。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	学校図書を通じて、子どもの「読む・調べる」習慣の確立や豊かな人間性の形成、思考力・判断能力・表現力の育成を図りたい。また、子どもの居場所としても大切な位置づけになることから、図書室補助員をはじめとした教職員による図書室のさらなる活用にも期待したい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-13

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	適応指導員活用事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	小山さおり
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	■ 該当	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県・市条例等【 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 3	目 2 細目 8

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	中学校におけるいじめや不登校、問題行動等は、学校や家庭だけでなく、深刻な社会問題となっている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	特に不登校の問題を抱える生徒及び保護者
意図(どのような状態にしたいか)【10】	本人の状況に即した学習や教育相談を行い、ゆるやかな学校復帰の手助けをすると同時に、原因者側についても改善・指導を行う。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 ■ 単年度繰返し【 H17 年度から】 □ 期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	6中学校にそれぞれ適応指導教室指導員を1名ずつ配置し、生徒が心にゆとりを持って学校生活を送れるように、学校内の別室での個別授業や生徒の様子・観察を行う。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 適応指導教室指導員活用事業 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.02	0.01	0.01	0.01	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	2.52	3.12	3.12	3.12	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	4,217	4,366	4,190	7,463	
合計			4,217	4,366	4,190	7,463	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	適応指導教室指導員活用事業	適応指導教室指導員を配置し、不登校を解消する。	適応指導教室指導員数	人	6	6	7	7
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	相談件数と対応件数	相談件数に対する対応件数	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	市立学校のため市が実施すべき事業
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	不登校傾向生徒の増加のため見直しの必要はない
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	相談できなくなると、より深刻化していくと思われる
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	生徒・保護者からの相談にすべて対応している
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	他に細事業はないため構成は適当
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	最低限度の人員配置のためコスト削減の余地はない
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	相談員・指導員の人的な業務で簡素化の余地はない
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	市立学校のため市が実施すべきであり、検討の余地はない
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に類以する事業がないため検討の余地はない
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	不登校児童生徒に対しての事業のため、受益者負担の検討の余地なし

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 指導員1名を増員し、よりきめ細かな支援・指導にあたる。 また、より効果的・効率的な支援・指導及び相談業務ができるよう相談員の研修等を行いスキルアップを図る。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 指導員が1名増加されたことにより、子供の実態に応じた指導、相談業務がより一層充実したものになった。研修に講師を招聘し、相談方法等について具体的に指導を受けた。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	指導員の研修を実施し、相談業務等のスキルアップを図り実態に応じて指導、支援をしていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	不登校の児童・生徒が学校への適応を図るためには、専門的なスキルを活かした支援も有効であることから、継続して実施していく必要がある。また、不登校に至る要因は個別に異なり、支援の方法もケースバイケースにならざるを得ないことから、関係機関との連携強化も必要である。	評価責任者 石貫誠哉

事務事業コード	216-20

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校就学援助事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■　該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 ■ 法令、県･市条例等【 学校教育法、玉名市就学援助規則、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱 】 □ その他の計画【　　】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　■ 義務的事業　□ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 3	目 2　細目 9

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	長引く日本経済の低迷やひとり親世帯の増加により、経済的理由で就学困難となる生徒が年々増えている。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	経済的理由で就学困難と認められる生徒及び保護者
意図(どのような状態にしたいか)【10】	経済的理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して就学に必要な援助を行い、生徒及びその保護者が安心して義務教育を受けられる状態に整える。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】	■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　□ 一部委託･請負　■ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	就学に必要な次の費用を援助する。 ･学用品費 ･新入学生徒学用品費等 ･学校給食費 ･PTA会費･生徒会費 教育委員会が必要と認める費用 ･クラブ活動費 ･修学旅行費･校外活動費	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本 ① 要保護･準要保護生徒就学援助事業 ② 特別支援教育就学奨励事業 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	849	860	846	1,425	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	34,454	39,687	34,950	40,651	0
		【16】 小　計	35,303	40,547	35,796	42,076	0
	人件費	職員人工数	1.02	0.45	0.35	0.35	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	5,327	2,443	1,944	1,972	
合　計			40,630	42,990	37,740	44,048	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	要保護・準要保護生徒就学援助事業	就学に必要な学用品等、給食費等を援助する。	申請受付数	件	289	292	285	285
②	特別支援教育就学奨励事業	就学に必要な学用品費、給食費等を援助する。	申請受付数	件	37	34	33	33
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	要保護・準要保護生徒就学援助生徒数	認定者数のうち支給した割合	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100 /
2	特別支援学級就学奨励生徒数	認定者のうち支給した割合	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100 /

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	経済的理由による就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助が出来た。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	他に目的（意図）を達成するための細事業はないため構成は適当。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市は必要な援助を与えなければならないため余地なし。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	□ 余地なし ■ 余地あり	就学援助システム等の導入検討の余地がある。 ただし、初期費用及びランニングコストがかかる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	義務教育課程であり、各自治体の事業のための検討の余地なし。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する事業なし。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 継続して適正に実施していく。		
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 国の基準単価に準じて援助費支給を行えた。 国の動向を確認し、今後も継続して経済的理由による就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を行っていく。		
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止	□ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現状のまま適正に処理する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	義務教育は無償で提供しなければならないが、教育を受けるためには学用品や給食など家庭が一定程度の費用負担は必要であることを踏まえれば、就学援助制度は継続しなければならない。今後も適切・適正に事業を継続していきたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-14

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校特色ある学校づくり事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	築地　直也
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進		
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 □ 法令、県・市条例等【　　】 ■ その他の計画【市教育振興基本計画、第2期スポーツ推進計画】　□ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業　□ 義務的事業　□ 建設・整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別・企業会計【　　】	款 10	項 3	目 2　細目 11

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	全国的な児童の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証する。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	中学校生徒
意図(どのような状態にしたいか)【10】	生徒の学力向上及び健全な心身の育成を図るため、学校及び地域の実態に即して実践的に研究を推進し、教育振興に資する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】 ■ 単年度繰返し【H17　年度から】 □ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】	
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】	
実施方法【13】	■ 直営　□ 全部委託・請負　□ 一部委託・請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】	
事務事業の具体的内容【14】	・全国的な生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。 ・研究指定校に補助金を交付し教育の振興を図る。	⇒【15】事務事業を構成する細事業(2)本 ① 全国学力・学習状況調査事業 ② 特色ある学校づくり事業 ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	200	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	600	600	600	600	0
		【16】小計	800	600	600	600	0
	人件費	職員人工数	0.31	0.35	0.44	0.44	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】小計	1,619	1,900	2,444	2,479	
合計			2,419	2,500	3,044	3,079	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	全国学力・学習状況調査事業	全国一斉に学力テストを行う。	テスト実施回数	回	1	1	1	1
②	特色ある学校づくり事業	研究指定校を指定する。	研究指定校数	校	2	2	2	2
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	全国学力・学習状況調査平均正答率（国語）	玉名市の平均正答率（目標の欄は全国平均値）	%	70	65	70	
				61	68	68	
2	全国学力・学習状況調査平均正答率（数学）	玉名市の平均正答率（目標の欄は全国平均値）	%	55	55	70	
				51	65	46	

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	玉名市立の学校のため市が実施すべき。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	社会情勢の変化で目的変更する事業ではない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	休止・廃止した場合、学力向上や小中一貫教育等の研究が疎かになり、芸術鑑賞を通しての情操教育に影響がある。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	□ 達成 ■ 未達成	達成できていない。数学の回答率が低いため更なる学力向上が必要である。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	構成は目的達成のために妥当な構成となっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	既に指定校を決め、事業を行っているため、これ以上に検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	研究指定校は毎年2校に絞り実施しているためこれ以上の検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	市で実施すべき事業のため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	他に類似する事業がないため検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	対象が玉名市立学校の生徒のため受益者負担に馴染まない。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 継続して、生徒の学力の状況及び学校の課題を明確にし、学力向上対策のPDCAサイクルをより効果的に回すため玉名市の学力・学習状況調査を実施する。	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 全国一斉学力テストについて、前年度同様または前年度から正答率が下がっているため、研究主任研修会及び教務主任研修会等で学力調査の結果・分析及び課題克服に向けた取組みについて検討するなど、今後更なる正答率向上に向けて指導を行っていく。	
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	■ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	継続して、生徒の学力の状況及び学校の課題を明確にし、学力向上対策のPDCAサイクルをより効果的に回すため玉名市の学力・学習状況調査を実施する。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	研究指定校の研究成果について、広く市内小中学校に波及し、子どもたちの学力・学習能力が向上するよう、改善できる点があれば改善しながら取り組みを進めたい。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-21

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校部活動地域移行支援事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	小山さおり
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県・市条例等【 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画、第2期スポーツ推進計画 】 □ 該当なし			
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10	項 3	目 2 細目 12

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	2020年9月に働き方改革推進本部の具体的方針として、「部活動の段階的な地域移行」が打ち出され、「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境の構築」に本格的に着手していく旨が明言された。本市においても、教職員の働き方改革や運動離れ・少子化への取り組みとして、休日における地域でのスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備していく必要があり、本市の地域団体、生徒に見合った組織づくり、体制づくりが必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	民間のスポーツ団体、教職員、生徒等
意図(どのような状態にしたいか)【10】	休日の地域部活動の推進については、国、県、モデル校の状況を把握しながら準備を行うとともに、地域合同部活動についても、玉名市の6中学校の現状と課題を把握しながら検討し、実践していく。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 □ 単年度繰返し【 年度から】 ■ 期間限定複数年度【 R5 年度～ R7 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	■ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	「地域部活動推進」・「地域合同部活動」を二本柱として進めていく。 コーディネーターの役割は、関係者間の連絡調整、指導、助言などを行う。 (休日部活動の地域移行、合同部活動に向けての取り組み(案)、会議・説明会の開催、講演会開催など)	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 部活動地域移行支援事業 ②
		③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小計	0	0	0	0	0
	人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.90	9.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	0	0	1,193	21,366	
合計			0	0	1,193	21,366	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	部活動地域移行支援事業	事業を進めるに当たって会議を開催する。（地域移行検討委員会）	会議回数	回	—	3	5	4
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	部活動地域移行進捗率	成果事業団体数／中学校部活動全部活動数	%			30	67
						30	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	スポーツ庁のガイドラインに沿って教職員の働き方改革を行い、教職員が土、日に指導しない環境を市教育委員会が進める必要があるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	国の方針である学校の働き方改革に基づくため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	教職員の働き方改革が進まず、学校部活動の地域移行が怠るため
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	計画的に団体の目標値に近づけることができたため
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	構成は目標達成のため妥当な構成である
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	今後は事業の拡大を予定しているため
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	委託により実施しているため
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	委託により民間のノウハウ活用を図っている
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類以する事業なし
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	登録料、年会費を徴収している

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）	
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 今年度は国の補助事業を活用した実証事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）を年間スケジュールに基づき達成するため、学校との連絡調整及び教職員の兼職申請等を行い、環境整備を図った。	
今後の方向性【25】	■ 拡充して継続 □ 執行方法の改善	□ 現状のまま継続 □ 休止・廃止 / □ 縮小して継続 □ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和5年度から令和7年度までが改革集中期間であり、今年度は国の補助事業を活用した実証事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）を年間スケジュールに基づき達成を図る。地域移行については、計画に沿って拡充して継続していく予定である。また、文化部活動については、令和6年度に地域移行の方向性を示し、令和7年度中の実現を目指す。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	休日の中学校部活動地域移行に関しては、運動系部活動は国の令和5～7年度の集中改革期間に沿って比較的順調に進んでおり、今後は文科系部活動の地域移行を推進していく段階に入っている。これは、スポーツ振興課と教育総務課に配置しているコーディネーターの働きによるものであり、今後も体制を継続し、地域移行を進める必要がある。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	216-22

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校施設改修事業		所管課【2】	教育総務課
			作成者(担当者)	井上　正樹
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】	
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当	
	施策区分	(6)教育環境の整備		
実施の根拠(複数回答可)【5】	□ 市長公約 □ 法令、県･市条例等【　　】 ■ その他の計画【 玉名市教育振興基本計画、玉名市公共施設長期整備計画、玉名市学校施設長寿命化計画 】　□ 該当なし			
事業区分【6】	□ ソフト事業　□ 義務的事業　■ 建設･整備事業　□ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務　□ 計画等の策定及び進捗管理事務			
会計区分【7】	■ 一般会計　□ 特別･企業会計【　　】	款 10	項 3	目 3　細目 8

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	校舎及び体育館劣化調査や各施設の安全性を確保するため、改修･建築工事を行う必要がある。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	先生、生徒、施設利用者、学校施設
意図(どのような状態にしたいか)【10】	改修工事を行い、生徒への安全性の確保に努めると共に、学校施設の耐用年数を延期させる。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【　　年度】　■ 単年度繰返し【 H17　年度から】　□ 期間限定複数年度【　　年度～　　年度まで】
事業主体【12】	□ 国　□ 県　■ 市　□ 民間　□ その他【　　】
実施方法【13】	□ 直営　□ 全部委託･請負　■ 一部委託･請負　□ 補助金等交付　□ その他【　　】
事務事業の具体的内容【14】	･玉名中学校技術棟改築工事(令和3年度～令和4年度) ･岱明中学校校舎等改築工事実施設計業務委託 R3繰越(令和4年度) ･有明中学校防球ネット工事(令和4年度) ･岱明中学校校舎第1期解体工事(令和5年度) ･有明中学校特別支援教室空調設備工事(令和5年度) ･有明中学校支援教室トイレ改修工事(令和5年度) ･岱明中学校校舎等改築工事(令和5年度～令和6年度) ･岱明中学校武道場改築工事(令和5年度～令和6年度) ･岱明中学校屋外トイレ･倉庫新築工事(令和6年度) ･岱明中学校グラウンド設計業務委託(令和6年度) ･玉名中学校少人数教室空調設備設計業務委託、工事(令和6年度) ･岱明中学校校舎第2期解体工事(令和6～7年度)

【15】 事務事業を構成する細事業(4)本

⇒

①	岱明中学校校舎建築等事業
②	有明中学校施設改修事業
③	有明中学校特別支援教室空調設備工事

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	18,262	0	177,255	314,773	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	320,500	87,500	0	1,146,800	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	200,000	0
		一般財源	116,155	40,898	597,860	66,445	0
		【16】 小　計	454,917	128,398	775,115	1,728,018	0
	人件費	職員人工数	0.55	0.30	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小　計	2,873	1,629	1,111	1,127	
合　計			457,790	130,027	776,226	1,729,145	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	岱明中学校校舎建築等事業	校舎・武道場・屋外トイレ等の改築等を行う。	改築棟数	棟	***	***	***	1
②	有明中学校施設改修事業	施設の改修を行う。	改修箇所数	箇所	***	1	1	***
③	有明中学校特別支援教室空調設備工事	施設の改修を行う。	改修箇所数	箇所	***	***	1	***

≪事務事業の成果≫ 【19】

成果指標（意図の数値化）		計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	年度計画別進捗率	実施学校数／年度計画学校数	%	100 / 100	100 / 100	100 / 100	100
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
妥当性（必要性）【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	□ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	□ 必要なし □ 必要あり	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし □ 影響あり	
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	次年度工事分の設計業務委託・補助金申請等業務を完了することができた。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	一般会計予算分と一般会計（繰越明許）予算分、学校別等で区分されており適切である。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	適切な設計内容に対しての指名競争入札を基本とした契約とし、コスト低減に努めている。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	専門業者による調査・設計や工事を実施しており、執行過程の簡素化・改善について検討の余地はない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	□ 余地なし ■ 余地あり	事業の規模によってはPFI等の活用の余地あり。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	各事業を実施すべきタイミングは各学校で異なっており、これ以上の他の事業との統合について検討の余地はない。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり □ 余地なし	

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容） 実施設計業務委託の成果品を元に、岱明中学校校舎等改築工事を実施していく。プールの集約化や民間委託について検討していく。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況） 実施設計業務委託の成果品を元に、岱明中学校校舎等改築工事等を順次発注することができた。プールの集約化や民間委託についてプールのあり方検討委員会等によって検討することができた。
今後の方向性【25】	□ 拡充して継続　■ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	現状のまま継続。有利となる補助金の活用方法も検討しながら実施していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	岱明中学校校舎等の改築工事を着実に進め、R7年度の新学期に間に合わせる。また、学校施設長寿命化計画を踏まえ、適切な施設管理に努めることが必要である。	評価責任者 石貫　誠哉

事務事業コード	212-15

実施	令和06年度(令和05年度実績)

事務ふりかえりシート

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	中学校部活動地域移行支援事業	所管課【2】	スポーツ振興課
		作成者(担当者)	酒井裕之
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と文化を育む地域づくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実	■ 該当
	施策区分	(2)社会を生き抜く力を養成する教育の推進	
実施の根拠(複数回答可)【5】	■ 市長公約 □ 法令、県・市条例等【 】 ■ その他の計画【 市教育振興基本計画、市スポーツ推進計画 】 □ 該当なし		
事業区分【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務		
会計区分【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】	款 10 項 6 目 1 細目 12	

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	2020年9月に働き方改革推進本部の具体的方針として、「部活動の段階的な地域移行」が打ち出され、「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動指導に携わる必要がない環境の構築」に着手していく旨が明言された。玉名市においても、教職員の働き方改革や運動離れ・少子化への取り組みとして、休日における地域でのスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備していく必要があり、本市の地域団体、生徒に見合った組織づくり、体制づくりが必要である。
対象(誰、何に対して、受益者等)【9】	民間のスポーツ団体、教職員、生徒等
意図(どのような状態にしたいか)【10】	①休日の地域部活動の推進について国、県、モデル校の状況を把握しながらスムーズに進めることができる準備を行って行く。 ②玉名市の6中学校の現状と課題を把握しながら「部活動の地域移行」が取り組めるよう検討し、実践していく。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□ 単年度のみ【 年度】 □ 単年度繰返し【 年度から】 ■ 期間限定複数年度【 R5 年度～ R7 年度まで】	
事業主体【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】	
実施方法【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 ■ 一部委託・請負 □ 補助金等交付 □ その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	休日の「地域部活動」・「合同部活動」を中心に取り組みを進めていく。	【15】 事務事業を構成する細事業(1)本 ① 中学校部活動地域移行支援事業 ② ③

≪事務事業実施に係るコスト≫

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	836	0	0
		県支出金	0	0	1,596	5,103	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	46	264	5,447	0
		【16】 小計	0	46	2,696	10,550	0
	人件費	職員人工数	0.00	0.00	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	1.04	1.38	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小計	0	0	1,933	3,840	
合計			0	46	4,629	14,390	

≪事務事業の手段と活動指標≫ 【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	中学校部活動地域移行支援事業	事業を進めるに当たって会議を開催する。	会議回数	回	0	3	4	4
②								
③								

≪事務事業の成果≫ 【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	R03目標 / R03実績	R04目標 / R04実績	R05目標 / R05実績	R06目標
1	部活動地域移行進捗率	成果事業団体数/中学校部活動全部活数	%	0	0	30	67
				0	0	30	
2							

≪事務事業の評価≫

	評価視点		判断理由
（必要性）妥当性【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか（民間、NPOなどが実施できないか。）。	■ 市が実施すべき □ 市が実施する必要はない	スポーツ庁のガイドラインに沿って教職員の働き方改革を行い、教師が土、日に指導しない環境を市教育委員会が進める必要があるため
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的（対象・意図）の見直しは必要でないか。	■ 必要なし □ 必要あり	国の方針である学校の働き方改革に基づくため
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	□ 影響なし ■ 影響あり	教職員の働き方改革が進まず、学校部活動の地域移行が滞るため。
有効性【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	■ 達成 □ 未達成	計画的に団体の目標値に近づけることができたため。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的（意図）を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	■ 適当 □ 不適当	目的を達成するための細事業の構成になっている。
効率性【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	今後は事業の拡大予定があるため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。（デジタル技術の導入など）	■ 余地なし □ 余地あり	委託により実施しているため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	委託により民間のノウハウ活用を図っている。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	■ 余地なし □ 余地あり	類似する事業なし。
公平性【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準（対象・金額）について検討の余地はないか。	□ 余地あり ■ 余地なし	登録料、年会費を徴収しているため。

≪前回からのふりかえり結果と今後の方向性≫

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況【24】	（前回のふりかえりの内容）	令和5年度から令和7年度までが改革集中期間であり、今年度は国の補助事業を活用した2つの実証事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業、合同部活動の推進に関する実証事業）を年間スケジュールに基づき達成を図る。
	（前回のふりかえりに対する見直し・改善状況）	今年度は国の補助事業を活用した実証事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）を年間スケジュールに基づき達成を図った。
今後の方向性【25】	■ 拡充して継続　□ 現状のまま継続　□ 縮小して継続 □ 執行方法の改善　□ 休止・廃止　□ 終了	
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	令和5年度から令和7年度までが改革集中期間であり、今年度は国の補助事業を活用した実証事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）を年間スケジュールに基づき達成を図る。また、地域移行については、計画に沿って拡充して継続していく予定である。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者（課長）の所見【26】	令和5年度より、中学校部活動の地域移行に係るコーディネーター及び総括コーディネーターを配置し、国の補助を受けた2つの実証事業（合同部活動、運動部活動地域移行）を実施。NPO法人いだてん玉名SCが本事業を進める母体となり、部活動の地域移行に伴う取り組みの周知、地域における受け皿の確保やマッチングなどにより、令和5年度は9つの地域部活動を設置し、土日の地域部活動への移行が可能とされる部活動から随時移行を行った。国が定める令和7年度までの部活動地域移行推進期間内に、土日の地域部活動への完全移行に必要とされる地域部活動の受け皿数を定め、その設置を目指している。本事業は全国に先駆けて行っている実証事業であり、手探りな部分も多く、指導者への謝金や地域部活動の組織力や質など、懸念材料としては多々あるが、それらの問題の調整を図りつつ今後も完全移行に向けて本事業を継続する。	評価責任者 古賀　祐一郎